

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月21日

【事業年度】 第78期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 マクセル株式会社

【英訳名】 Maxell, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 中村 啓次

【本店の所在の場所】 京都府乙訓郡大山崎町大山崎小泉1番地
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目16番2号 太陽生命品川ビル21F

【電話番号】 03(5715)7061

【事務連絡者氏名】 コーポレート・コミュニケーション本部長 平 健介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	145,041	139,055	138,215	132,776	129,139
経常利益 (百万円)	76	3,846	9,888	6,727	9,786
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失() (百万円)	10,487	9,373	3,659	5,193	7,544
包括利益 (百万円)	12,336	3,913	2,020	8,373	13,231
純資産額 (百万円)	92,912	83,597	84,616	85,940	97,307
総資産額 (百万円)	178,873	176,807	177,535	168,177	171,100
1株当たり純資産額 (円)	1,828.68	1,640.98	1,647.78	1,807.25	2,048.15
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	205.23	189.51	73.98	109.33	164.59
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.6	45.9	45.9	49.2	54.9
自己資本利益率 (%)	9.82	10.92	4.50	6.32	8.54
株価収益率 (倍)	-	-	-	14.08	9.68
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,226	13,029	18,442	4,001	14,240
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,098	8,039	3,908	1,713	4,848
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,791	11,888	6,211	13,985	9,490
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	22,418	32,795	43,337	36,569	38,665
従業員数 〔外、平均臨時 雇用人員〕 (名)	5,108 〔1,166〕	4,555 〔916〕	4,180 〔866〕	4,111 〔808〕	3,956 〔883〕

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第76期の期首から適用しており、第76期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 「業績連動型株式報酬制度」により信託を通じて当社の株式を取得しており、信託が保有する当社株式は連結貸借対照表において自己株式として計上しており、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)			44,100	82,196	73,807
営業収益 (百万円)	5,526	5,056			
経常利益 (百万円)	2,379	1,414	1,553	8,320	7,276
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	4,087	160	23,924	8,141	6,437
資本金 (百万円)	12,203	12,203	12,203	12,203	12,203
発行済株式総数 (千株)	53,341	53,341	53,341	49,695	49,695
純資産額 (百万円)	89,257	91,205	65,456	66,755	71,443
総資産額 (百万円)	140,367	140,319	148,864	135,101	128,088
1株当たり純資産額 (円)	1,804.70	1,844.06	1,323.46	1,456.77	1,558.43
1株当たり配当額 (円)	268.00	-	40.00	40.00	50.00
(1株当たり中間配当額)	(18.00)	(-)	(20.00)	(20.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	79.98	3.23	483.72	171.38	140.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.6	65.0	44.0	49.4	55.8
自己資本利益率 (%)	4.01	0.18	30.54	12.31	9.32
株価収益率 (倍)	-	-	-	8.98	11.34
配当性向 (%)	-	-	-	23.34	35.60
従業員数 (名)	42	41	1,408	1,396	1,250
[外、平均臨時雇用人員]	[-]	[-]	[310]	[289]	[267]
株主総利回り (%)	84.8	106.2	96.2	120.2	126.8
(比較情報：配当込み TOPIX)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	1,971	1,516	1,531	1,691	1,803
最低株価 (円)	882	836	1,055	1,110	1,434

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第76期の期首から適用しており、第76期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第76期において、2021年10月1日付で、当社を存続会社、連結子会社であったマクセル㈱を消滅会社とする吸収合併を行っており、持株会社体制を解消しております。また、従来営業収益としておりました表記を売上高に変更しております。
4. 第74期及び第75期の従業員数は、当社子会社との兼務者を含んだ従業員数となります。
5. 第76期の平均臨時雇用人員は、上記3.に記載の合併により、2021年10月～2022年3月の平均臨時雇用人員数を記載しております。
6. 第74期の1株当たり配当額268.00円には、特別配当250.00円が含まれております。
7. 「業績連動型株式報酬制度」により信託を通じて当社の株式を取得しており、信託が保有する当社株式は貸借対照表において自己株式として計上しており、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
8. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1960年9月	マクセル電気工業(株)として設立 (1964年1月に日立マクセル(株)に商号変更)
1961年2月	日東電気工業(株)(現 日東電工(株))から乾電池、磁気テープ部門が分離独立し、創業
1968年9月	向陽化工(子会社)を設立 (1981年9月にマクセル精器(株)に商号変更)
1969年8月	Maxell Corporation of America(子会社)を設立
1970年3月	九州日立マクセル(株)(子会社)を設立
1977年11月	東京・大阪証券取引所株式市場第二部に上場
1980年5月	Maxell (U.K.) Ltd.(子会社)を設立 (1994年4月にMaxell Europe Ltd.に商号変更)
1980年9月	東京・大阪証券取引所株式市場第一部に上場
1985年5月	マクセル精器(株)の八尾工場がマクセル北陸精器(株)(子会社)としてマクセル精器(株)から分離独立
1986年1月	(株)マクセル東京(子会社)を設立
1987年9月	(株)マクセル大阪(子会社)を設立
1987年12月	Maxell Asia, Ltd.(子会社)を設立 (2013年1月にHitachi Maxell Global Ltd.に商号変更。2017年9月にMaxell Asia, Ltd.に商号変更)
1989年4月	(株)東伸精工に資本参加して子会社化
1989年5月	Maxell Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd.(子会社)を設立
1993年12月	Maxell Asia (Singapore) Pte. Ltd.(子会社)を設立
1995年7月	(株)マクセル東京と(株)マクセル大阪が合併し、商号を(株)マクセル商事に変更
1996年6月	Wuxi Hitachi Maxell Co., Ltd.(子会社)を設立 (2017年9月にWuxi Maxell Energy Co., Ltd.に商号変更)
1997年10月	Maxell (Shanghai) Trading Co., Ltd.(子会社)を設立
1998年4月	Maxell Taiwan, Ltd.(子会社)を設立
1999年10月	(株)長野光学研究所を全株式取得により子会社化
2000年4月	Maxell Latin America, S.A.(関連会社)を設立
2006年1月	(株)東伸精工の子会社 Tohshin Precision (Malaysia) Sdn. Bhd. と Maxell Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd. が合併し、商号をMaxell Tohshin (Malaysia) Sdn. Bhd. に変更
2007年9月	(株)スリオンテックを株式取得により子会社化 (2011年4月にマクセルスリオンテック(株)に商号変更)
2009年7月	(株)東伸精工と(株)長野光学研究所が合併し、商号をマクセルファインテック(株)に変更
2009年10月	マクセル北陸精器(株)を吸収合併
2010年3月	(株)日立製作所による株式公開買付けと株式交換により同社の完全子会社となることに伴い、東京・大阪証券取引所株式市場における株式の上場廃止
2010年4月	(株)日立製作所が当社を完全子会社化
2011年2月	宇部興産(株)(現 UBE(株))と合併で、宇部マクセル(株)(関連会社)を設立
2011年4月	日立マクセルエナジー(株)を会社分割により新設し、当社の電池事業の一部を移管

年月	概要
2012年4月	マクセルファインテック(株)、マクセルスリオンテック(株)、九州日立マクセル(株)、マクセル精密器(株)、(株)マクセル商事を吸収合併
2012年5月	Maxell (Shenzhen) Trading Co., Ltd.(子会社)を設立
2013年1月	日立マクセルエナジー(株)を吸収合併
2013年5月	マクセルスマートコミュニケーションズ(株)(子会社。2021年9月にマクセル(株)との吸収合併に伴い消滅)を設立
2013年7月	日立コンシューマエレクトロニクス(株)との吸収分割に伴い、(株)日立情映テック(2017年10月にマクセル情映テック(株)に商号変更。2020年4月にマクセルシステムテック(株)との吸収合併に伴い、マクセルフロンティア(株)に商号変更)及びHitachi Digital Products China Co., Ltd.(2018年1月にMaxell Digital Products China Co., Ltd.に商号変更)を子会社化
2014年3月	東京証券取引所市場第一部に再上場
2016年6月	監査等委員会設置会社に移行
2017年4月	持株会社体制への移行に向け、分割準備(承継)会社としてマクセル(株)(子会社。2021年10月に当社との吸収合併に伴い消滅)を設立
2017年5月	マクセルシステムテック(株)(2020年4月にマクセル情映テック(株)との吸収合併に伴い消滅)を株式取得により子会社化
2017年10月	グループ経営統括部門及び不動産管理部門が営む事業を除くすべての事業を分割承継会社であるマクセル(株)に承継。また日立マクセル(株)からマクセルホールディングス(株)に商号変更、本店所在地を大阪府茨木市から京都府乙訓郡大山崎町に移転し、持株会社体制に移行
2018年6月	(株)GSユアサの産業電池電源事業の一部である特機事業を譲受
2018年10月	(株)泉精器製作所(2019年4月にマクセルイズミ(株)に商号変更)を株式取得により子会社化、これに伴い同子会社GANGQUAN PRECISION (SHENZHEN) CO., LTD.、他1社を子会社化
2018年12月	宇部興産(株)(現 UBE(株))と合併で、宇部マクセル京都(株)(子会社)を設立
2019年1月	クレハエラストマー(株)(2019年10月にマクセルクレハ(株)に商号変更)を株式取得により子会社化
2020年4月	マクセル情映テック(株)を存続会社、マクセルシステムテック(株)を消滅会社とする吸収合併に伴い、マクセル情映テック(株)は、マクセルフロンティア(株)に商号変更
2021年9月	マクセル(株)がマクセルスマートコミュニケーションズ(株)を吸収合併
2021年10月	マクセル(株)を吸収合併し、持株会社体制を解消。またマクセルホールディングス(株)からマクセル(株)に商号変更
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、市場第一部からプライム市場に移行
2023年4月	(株)デンキョーグループホールディングスとの資本業務提携契約及び同社の子会社である(株)電響社との販売総代理店契約に基づき当社の国内消費者製品販売事業に係る機能を移管 現在に至る

(注) 当社は、1970年4月に株式の額面金額変更のため日立マクセル(株)(実質上の存続会社)を合併しており、登記上の設立年月日は1947年11月7日となっております。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社19社、関連会社2社で構成され、エネルギー、機能性部材料、光学・システム及びライフソリューション製品の製造・販売を主な事業内容としております。

当社グループのセグメント別の主要製品及び主要な関係会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

(エネルギー)

民生用リチウムイオン電池、リチウムイオン電池用電極、コイン形リチウム二次電池、リチウム一次電池、ボタン電池、充電器・組電池、電極応用製品などの製造販売をしております。また太陽光発電による売電事業を行っております。

(機能性部材料)

粘着テープ、機能性材料、塗布型セパレーター、工業用ゴム製品などの製造販売を行っております。

(光学・システム)

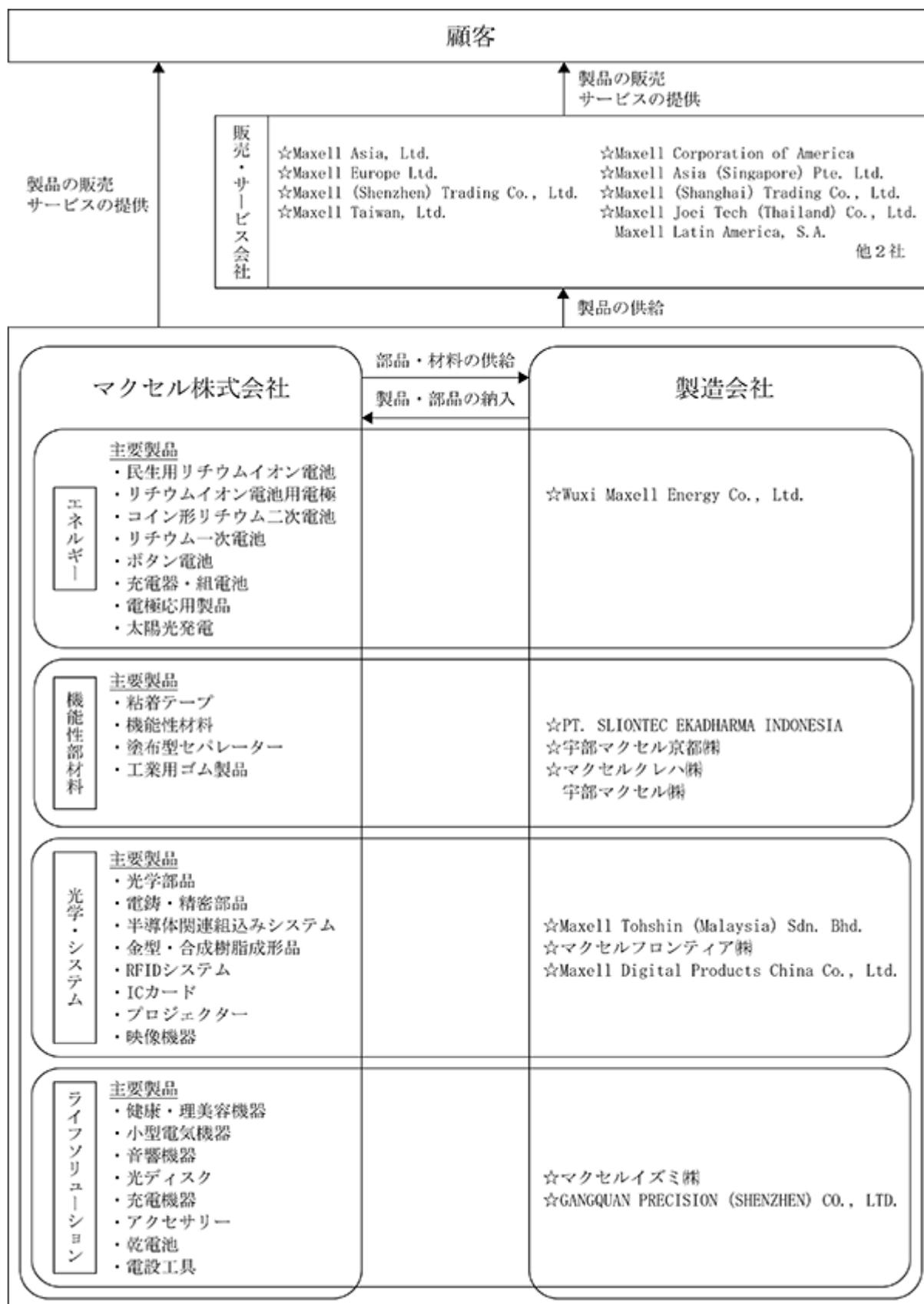
光学部品、電鍍・精密部品、半導体関連組込みシステム、金型・合成樹脂成形品、RFIDシステム、ICカード、プロジェクター、映像機器などの製造販売を行っております。

(ライフソリューション)

健康・理美容機器、小型電気機器、音響機器、光ディスク、充電機器、アクセサリ、乾電池、電設工具などの製造販売を行っております。

セグメントの名称	主要製品	主要な関係会社の位置付け	
		製造会社	販売会社
エネルギー	民生用リチウムイオン電池 リチウムイオン電池用電極 コイン形リチウム二次電池 リチウム一次電池 ボタン電池 充電器・組電池 電極応用製品 太陽光発電	Wuxi Maxell Energy Co., Ltd.	Maxell Asia, Ltd. Maxell Corporation of America Maxell Europe Ltd. Maxell Asia (Singapore) Pte. Ltd. Maxell (Shenzhen) Trading Co., Ltd.
機能性部材料	粘着テープ 機能性材料 塗布型セパレーター 工業用ゴム製品	PT. SLIONTEC EKADHARMA INDONESIA 宇部マクセル京都(株) マクセルクレハ(株)	Maxell (Shanghai) Trading Co., Ltd. Maxell Taiwan, Ltd. Maxell Joei Tech (Thailand) Co., Ltd.
光学・システム	光学部品 電鍍・精密部品 半導体関連組込みシステム 金型・合成樹脂成形品 RFIDシステム ICカード プロジェクター 映像機器	Maxell Tohshin (Malaysia) Sdn. Bhd. マクセルフロンティア(株) Maxell Digital Products China Co., Ltd.	
ライフソリューション	健康・理美容機器 小型電気機器 音響機器 光ディスク 充電機器 アクセサリ 乾電池 電設工具	マクセルイズミ(株) GANGQUAN PRECISION (SHENZHEN) CO., LTD.	

事業系統図は、次のとおりです。



(注) ☆連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
マクセルイズミ㈱	長野県松本市	320	家庭用電気機器、電設工具の製造及び販売	100.0	当社グループ製品の販売 資金の貸付
マクセルクレハ㈱	大阪市中央区	100	各種工業用ゴム製品の製造加工及び販売	90.81	当社グループ製品の販売
マクセルフロンティア㈱	横浜市保土ヶ谷区	65	自動車部品等の樹脂成形品及び金型、組込みシステム及び画像認識システムの開発、製造及び販売、電子機器組立	100.0	当社グループ製品の販売
宇部マクセル京都㈱	京都府乙訓郡大山崎町	50	塗布型セパレーター製品の塗布製造	51.0	当社グループ製品の販売 役員の兼任 1名
Wuxi Maxell Energy Co., Ltd.	中国無錫市	千人民元 400,693	電池等の製造及び販売	100.0	当社グループ製品の製造 加工
Maxell Europe Ltd.	Buckinghamshire, UK	千GBP 20,000	当社グループ製品の販売	100.0	当社グループ製品の販売 役員の兼任 1名
Maxell Digital Products China Co., Ltd.	中国福州市	千人民元 230,000	プロジェクター及び光学部品の製造及び販売	78.0	当社グループ製品の製造 加工 役員の兼任 2名
Maxell Corporation of America	New Jersey, U.S.A.	千USD 10,857	当社グループ製品の販売	100.0	当社グループ製品の販売 役員の兼任 1名
PT. SLIONTEC EKADHARMA INDONESIA	Bekasi, Indonesia	千IDR 17,031,000	粘着テープの製造及び販売	72.0	当社グループ製品の製造 加工
Maxell Tohshin (Malaysia) Sdn. Bhd.	Malacca, Malaysia	千RM 18,729	光学部品の製造及び販売	100.0	当社グループ製品の製造 加工 機械の賃貸
GANGQUAN PRECISION (SHENZHEN) CO., LTD.	中国深セン市	千HKD 47,000	家庭用電気機器の製造及び販売	100.0 (100.0)	当社グループ製品の製造 加工
Maxell Asia, Ltd.	中国香港	千HKD 30,000	アジア地域販売会社の統括及び当社グループ製品の販売	100.0	当社グループ製品の販売
Maxell (Shanghai) Trading Co., Ltd.	中国上海市	千人民元 16,556	当社グループ製品の販売	100.0 (100.0)	当社グループ製品の販売
Maxell Asia (Singapore) Pte. Ltd.	Robinson Road, Singapore	千SGD 2,500	当社グループ製品の販売	100.0 (100.0)	当社グループ製品の販売
Maxell Taiwan, Ltd.	台湾台北市	千TWD 16,500	当社グループ製品の販売	100.0 (100.0)	当社グループ製品の販売
Maxell (Shenzhen) Trading Co., Ltd.	中国深セン市	千人民元 2,500	当社グループ製品の販売	100.0 (100.0)	当社グループ製品の販売
Maxell Joei Tech (Thailand) Co., Ltd.	Bangkok, Thailand	千THB 10,000	光学部品の販売	100.0 (100.0)	当社グループ製品の販売
他1社					
(持分法適用関連会社)					
宇部マクセル㈱	京都府乙訓郡大山崎町	2,725	リチウムイオン電池用セパレーターに関わる生産、販売、技術開発及び研究開発	34.0	役員の兼任 1名

- (注) 1. 上記のうち、特定子会社は、Wuxi Maxell Energy Co., Ltd.、Maxell Europe Ltd.、Maxell Digital Products China Co., Ltd.、Maxell Corporation of America及びMaxell Tohshin (Malaysia) Sdn. Bhd.であります。
2. 議決権の所有割合の()内は間接所有(内数)であります。
3. マクセルイズミ㈱及びMaxell Europe Ltd.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	マクセルイズミ㈱		Maxell Europe Ltd.	
売上高	13,342	百万円	売上高	13,290 百万円
経常利益	610	"	経常利益	492 "
当期純利益	451	"	当期純利益	384 "
純資産額	2,252	"	純資産額	4,719 "
総資産額	13,925	"	総資産額	8,262 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
エネルギー	756 [168]
機能性部材料	799 [67]
光学・システム	1,299 [565]
ライフソリューション	838 [83]
全社(共通)	264
合計	3,956 [883]

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員であります。
4. ライフソリューションの従業員数の減少は、主に前連結会計年度に締結した業務提携の開始によるものです。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,250 [267]	44.8	20.0	7,173,990

セグメントの名称	従業員数(名)
エネルギー	377 [168]
機能性部材料	372 [42]
光学・システム	218 [55]
ライフソリューション	19 [2]
全社(共通)	264
合計	1,250 [267]

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の平均雇用人員であります。
3. 平均年間給与は、第78期事業年度(2023年4月1日～2024年3月31日)において、賞与及び基準外賃金を含んだものを記載しております。
4. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員であります。
5. ライフソリューションの従業員数の減少は、主に前事業年度に締結した業務提携の開始によるものです。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、マクセル株式会社にマクセル労働組合、マクセルフロンティア株式会社にマクセルフロンティア労働組合、マクセルイズミ株式会社にマクセルイズミ労働組合、マクセルクレハ株式会社にマクセルクレハ労働組合が組織されております。

上部団体には、マクセル労働組合及びマクセルフロンティア労働組合は、日立グループ労働組合連合会に加盟し、日立グループ労働組合連合会として全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会（電機連合）に加盟しております。また、マクセルイズミ労働組合は中信地区労働組合協議会に、マクセルクレハ労働組合は日本ゴム産業労働組合連合会に加盟しております。

2024年3月31日現在の当社グループの組合員数は、1,921名であります。

なお、労使関係については、特に記載すべき事項はございません。

(4) 多様性に関する指標

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）に基づいた当社及び主要な連結子会社の指標は次の通りです。なお、管理職に占める女性従業員の割合は、2030年までに10%をめざしています。

(提出会社及び主要な連結子会社)

2024年3月31日現在

名称	管理職に占める女性従業員の割合(%)	男性の育児休業取得率(%)	男女の賃金の格差(%)		
			全従業員	正規雇用従業員	パート・有期雇用者
当社	4.7	42.9	67.9	71.8	65.4
マクセルフロンティア(株)	1.3	16.7	64.6	66.7	74.8
マクセルイズミ(株)	1.6	0.0	66.8	71.9	59.8
マクセルクレハ(株)	4.7	25.0	80.1	85.5	66.1

- (注) 1. 管理職に占める女性従業員の割合については、出向者を出向先の従業員として集計しております。
2. 男性の育児休業取得率については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号に基づき算出しており、出向者を出向元の従業員として集計しております。
3. 男女の賃金格差については、出向者を出向元の従業員として集計しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループでは、独自の強みである「混合分散（まぜる）」「精密塗布（ぬる）」「高精度成形（かためる）」を柱とする「アナログコア技術」に立脚した事業を成長の主軸と位置付け、事業ポートフォリオ改革を進めるとともに、すべてのステークホルダーに最高の価値を提供する「価値創出企業」となることをめざしています。

また、以下を経営の基本方針としています。

a. 経営理念

当社グループは、その創業の精神である“和協一致”、“仕事に魂を打ち込み”、“社会に奉仕したい”を継承しつつ、「和協一致 仕事に魂を打ち込み 社会に貢献する」を社是とし、今後もマクセル人としての誇りを堅持し、優れた自主技術・製品の開発を通じて社会に貢献することを基本理念とします。

あわせて、企業が社会の一員であることを深く認識し、公正かつ透明な企業行動に徹するとともに、環境との調和、積極的な社会貢献活動を通じ、良識ある市民として真に豊かな社会の実現に尽力します。

b. ミッション

当社グループは、優れた技術や製品の開発を通じて持続可能な社会に貢献することをめざし、「独創技術のイノベーション追求を通じて持続可能な社会に貢献する」をミッションとします。

c. ビジョン

当社グループは、すべてのステークホルダーにとってのMaximum Excellence（最高の価値）を創造する「価値創出企業」となることをめざし、「独自のアナログコア技術で、社員・顧客・社会にとってのMaximum Excellenceを創造する」をビジョンとします。

d. バリュー

当社グループがステークホルダーに対して提供し続けるべき価値や強みを、Technological Value（技術価値）、Customer Value（顧客価値）、Social Value（社会価値）の3点とします。ミッションとビジョンの実現に向け、これらの価値を大切にしていきます。

e. スローガン

当社グループ共通のブランドスローガン（合言葉）を「Within, the Future」-未来のなかに、いつもいる-、とします。

f. マクセルグループ行動規範

当社グループの事業活動における共通の規範であるマクセルグループ行動規範を、今後も当社グループの経営に当たって遵守していきます。

g. コーポレートガバナンス・ガイドライン

当社グループの内部統制システムを構築するための基本方針であるコーポレートガバナンス・ガイドラインに従い、今後もコーポレートガバナンス体制の強化を図り、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をめざします。

上記の経営の基本方針に関わるキーワードとした、ミッション、ビジョン、バリュー、スピリット、スローガン（MVVSS）の5項目は以下のとおりです。

項目	内容
MISSION（ミッション：当社グループが果たすべき使命）	「独創技術のイノベーション追求を通じて持続可能な社会に貢献する」
VISION（ビジョン：当社グループが実現したい未来）	「独自のアナログコア技術で、社員・顧客・社会にとってのMaximum Excellenceを創造する」
VALUE（バリュー：当社グループが約束する価値・強み）	当社グループは、3つの価値創出を通じて、すべてのステークホルダーに企業価値の最大化を約束します。 ・Technological Value（技術価値） 独創性と技術力を誠実に追求し、新たな価値を生みつづけます。 ・Customer Value（顧客価値） お客様のニーズに応え、安心・安全な製品を提供するため、期待を超えるモノづくりをつづけます。 ・Social Value（社会価値） 豊かで持続可能な社会の実現のため、世の中の変化をとらえながら、あらゆる課題に挑戦しつづけます。
SPIRIT（スピリット：当社グループが大切にしている精神）	社是 「和協一致 仕事に魂を打ち込み 社会に貢献する」
SLOGAN（スローガン：当社グループ共通のスローガン）	ブランドスローガン 「Within, the Future」-未来の中に、いつもいる-

なお、本経営の基本方針については、2021年3月期以降、経営トップによるタウンホールミーティングを主要拠点において順次開催し従業員に直接説明を行ったほか、社内報や社内ホームページも活用し、当社グループ全体への浸透を図っています。

(2) 経営環境

グローバルの経済環境は、当連結会計年度において新型コロナウイルスの感染拡大が収束に向かい、景気回復が期待されましたが、米国、欧州の金融引き締め策の継続や不動産不況に起因した中国経済の減速に加え、ロシア・ウクライナ情勢の長期化、中東情勢の緊迫化といった地政学的リスクが高まるなど、不安定な状況となりました。また、自動車市場の回復や円安の進行が好要因となった一方で、半導体製造装置市場の低迷や一部地域の経済停滞、電力料金の高騰などにより、当社を取り巻く事業環境は厳しい状況が続きました。2025年3月期以降は、自動車市場は引き続き堅調に推移し、半導体市場も回復に向かうと予想されますが、欧州や中国の景気低迷の継続、中東情勢の悪化によるエネルギー価格の高騰や物流面の停滞が懸念されます。

当社グループは、2025年3月期以降も事業ポートフォリオ改革や徹底した原価低減策を継続するとともに、企業価値向上に向けた諸施策を進めていくこととしています。

(3) 当社グループが対処すべき課題及び経営戦略

当社グループは、「アナログコア技術」に立脚した競争力のある製品・サービスを強化し、成長が期待される分野において販売を拡大し、当社グループの事業の柱としていくことを基本戦略としています。

a. 中期経営計画「MEX26」の概要

MEX23に続く2025年3月期から2027年3月期までの3年間の中期経営計画MEX26の策定にあたっては、MEX23と同様に当社グループが2030年に実現したい姿である「独自のアナログコア技術で、社員・顧客・社会にとってのMaximum Excellence（最高の価値）を創造する」の実現に向け、世界経済や社会におけるメガトレンドを捉え、注力3分野を定義しました。各注力分野における成長事業を定め、先行開発の推進や新市場の開拓活動強化、積極的な設備投資など経営資源を重点的に配分することで成長戦略の柱とするとともに、事業ポートフォリオ改革の加速による事業基盤の強化、さらには人財育成の強化やサステナビリティ経営の推進など経営基盤の強化にも取り組んでいきます。

MEX26の最終年度である2027年3月期の経営目標は以下のとおりです。

MEX26 2027年3月期経営目標：

連結売上高	150,000百万円
連結営業利益	12,000百万円
連結営業利益率	8%

なお、MEX26の基本方針はMEX23に引き続き「価値（企業価値・利益成長）にこだわる」としています。PBR1.0倍超の実現も念頭に置き、MEX26の期間においては総還元性向を重視し、株主還元策を強化していきます。

b. 注力3分野及び成長戦略

当社グループは、MEX26の策定にあたり、モビリティ革命、ICT/AI革命、人/社会インフラ高度化といったメガトレンドの中での「アナログコア技術」による人、生活、社会の品質向上への貢献を念頭に置き、「モビリティ」「ICT/AI」「人/社会インフラ」を新たな注力3分野としました。

上記の注力3分野に関わる市場環境は以下のとおりです。

（モビリティ）

モビリティ分野では、ADAS (Advanced Driver Assistance System)、CASE (Connected, Autonomous, Shared, Electric)、MaaS (Mobility as a Service) など、安全運転支援機能の拡充、自動運転化や電動化、移動手段の革新などが予想され、関連した部品・材料などの需要が中長期的に増加していくと考えています。なかでも、自動車を中心とした移動体の「安心・安全」が普遍的価値として求められています。当社グループは、自動運転、カーボンニュートラル、死亡事故ゼロなどの実現に向け、タイヤセンシング用の耐熱コイン形リチウム電池、自動運転センシング用の車載カメラ用レンズユニットやLEDヘッドランプレンズ、車載用リチウムイオン電池の材料である塗布型セパレーターを成長事業と位置づけ、先行開発と積極的な投資により事業拡大を図ります。

なお、当社グループは、技術革新に合わせて競争力のある製品開発を行い市場に投入していきますが、自動車市場が安定して成長することが極めて重要です。世界の自動車生産台数は、新型コロナウイルスの感染拡大や半導体の供給不足の影響もあり、2020年から2022年は年間約80百万台の推移となり低迷しましたが、2023年は約86百万台と回復に向かいました。今後も緩やかな成長が続き、2024年は約90百万台、2027年には約100百万台に到達し、2030年には約109百万台となると考えています。

（ICT/AI）

ICT/AI分野では、人が直接使用する機器のデジタル化の進展、クラウドサービス、SNSや言語・画像生成AIの普及拡大やこれに伴う通信データ量の急増、自動車の電動化などを各種半導体が支えており、半導体市場は今後も拡大すると予想されます。当社グループは、半導体製造装置向け組込みシステム、半導体の製造工程で使用される電鍍製品や半導体製造工程用テープを成長事業と位置づけ、既存市場におけるポジションをより強固にするとともに海外も含めた新市場・新顧客への事業拡大を図ります。

なお、当社グループの事業においては、半導体や半導体を使用する情報通信機器や自動車などの需要動向が影響します。当連結会計年度においては、半導体市場の低迷に伴い半導体関連製品の一部で顧客の在庫調整の影響による減収がりましたが、2025年3月期以降は半導体製造装置も含む半導体市場は年平均10%程度の成長が続き、2023年の約5,200億ドルから、2030年には約1兆ドルとなると考えています。

(人/社会インフラ)

人/社会インフラ分野では、QOL(Quality of Life)の向上や健康寿命の引き上げ、労働生産性の向上や人手不足への対応、社会インフラの適切な更新やメンテナンス、省エネ化や再生エネルギーへの転換など、人、生活、社会の持続可能性が求められています。当社グループは、医療機器用一次電池、筒形リチウム電池、建築・建材用テープ、電設工具を成長事業と位置づけ、人、生活、社会に関連した広範な市場における今後の需要拡大に合わせて事業拡大を図ります。また、新事業である全固体電池については、FA機器やインフラ・プラント設備向けで市場導入を開始します。

当社グループは、上記の成長戦略を柱として、2027年3月期の経営目標の達成をめざしていきます。

MEX26における注力分野別の成長事業とその基本戦略及び強み、は以下のとおりです。

(モビリティ)

成長事業			
事業	セグメント	基本戦略	強み
耐熱コイン形リチウム電池(耐熱CR)	エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> 世界トップシェア(*)維持 アナログコア技術の活用による安全性に対する信頼獲得(差別化実現) TPMSモジュール小型化需要に合わせた高付加価値製品の生産拡大(技術優位性発揮) 法制化による市場拡大への対応 路面センシング需要拡大に合わせた先行開発(Tier1との共同開発) 	<ul style="list-style-type: none"> 厳しい環境での動作温度： -40 ~ +125 加速度： 2,000G(タイヤ直貼り用途3,000G) トップメーカーとしての市場実績
車載カメラ用レンズユニット	光学・システム	<ul style="list-style-type: none"> 日系メーカートップレベルのシェア(*)維持 全天候対応レンズ(クリーニング機能)・オールプラスチックレンズユニットによる差別化 拠点別の生産機種最適化 自動化による生産効率向上 	<ul style="list-style-type: none"> 非球面ガラス・プラスチックレンズの組み合わせによる高精度・高耐久性・低コストの実現
LEDヘッドランプレンズ	光学・システム	<ul style="list-style-type: none"> 世界トップシェア(*)維持 複合レンズ/ADB用レンズの受注獲得 	<ul style="list-style-type: none"> 自由曲面光学設計・高精度成形技術 金型設計から成形まで一貫生産の品質実績
塗布型セパレーター	機能的部材	<ul style="list-style-type: none"> xEV市場の拡大に向けた生産設備の増強 アナログコア技術の活用による安全性に対する信頼獲得(差別化実現) 国内OEMを中心とした新規採用車種の拡大 UBE(株)との連携強化による製品開発・販路拡大 車載用途以外の新規需要獲得 	<ul style="list-style-type: none"> 電池メーカーとしての経験値の活用(競争優位性) 高速均一塗布技術による製造力

* 当社による推計

(ICT/AI)

成長事業			
事業	セグメント	基本戦略	強み
半導体製造工程用テープ	機能性部材料	<ul style="list-style-type: none"> ・アジアを中心とした高付加価値製品の販売拡大 ・技術営業強化による新規半導体メーカー・OSATへの展開加速 ・材料メーカーとの協力による基材・粘着剤の開発力強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・薄膜・平滑塗布技術による安定・高品質製品の製造力 ・高い初期粘着力と優れた剥離性の両立 ・特殊粘着剤の設計技術力によるウェハ・パッケージ表面の低汚染性
電鍍製品(EF2)	光学・システム	<ul style="list-style-type: none"> ・複雑化・微細化など顧客ニーズへの対応 ・コスト対応力強化による中国・台湾・東南アジア市場でのシェア拡大・新規開拓 ・超高精細化に対応した技術確立 	<ul style="list-style-type: none"> ・独自の電気鍍造技術により、小孔形成、高精度の孔寸法、高硬度などを実現可能
半導体関連組み込みシステム(半導体DMS)	光学・システム	<ul style="list-style-type: none"> ・世界シェアの高い半導体製造装置メーカーとの長期取引による信頼構築と技術力蓄積(競争優位性) ・半導体市場の拡大に合わせた生産能力増強 	<ul style="list-style-type: none"> ・半導体製造装置メーカーとの長期にわたる信頼関係と対応技術力

(人/社会インフラ)

成長事業			
事業	セグメント	基本戦略	強み
医療機器向け一次電池	エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ・アナログコア技術の活用による高い信頼性獲得(差別化実現) ・CGM(連続式血糖値モニタリング)機器の小型化に対応した製品開発と早期量産立ち上げ ・需要拡大に合わせた増産体制構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐熱CRで培った封止技術、長寿命技術による医療用電池としての高い安全性・信頼性 ・幅広い製品ラインアップによる医療機器の小型化への対応
筒形リチウム電池	エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ・ガス、水道スマートメーター用途での事業拡大 ・IoT関連顧客のマーケティング強化 ・市場拡大に対応した増産体制構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・独自の電極技術と耐熱CRで培った長寿命技術で大容量と長期信頼性を実現
建築・建材用テープ	機能性部材	<ul style="list-style-type: none"> ・大手住宅メーカーへの参入・OEM獲得に向けた活動強化 ・東南アジアは世帯数の多いインドネシア市場に注力 ・北米気密住宅向けに売上拡大 ・物量増加に伴う増産体制構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな施工環境下で課題解決ができる気密・防水部材ラインアップ ・各国の住環境に合わせたカスタマイズ製品対応
電設工具	ライフソリューション	<ul style="list-style-type: none"> ・国内トップシェア(*)維持 ・小型・軽量工具市場や海外向けODMへの製品投入による世界シェア拡大 ・異業種市場(建築・配管・交通)への展開 ・電力各社との新工法共同研究、工具認証取得 	<ul style="list-style-type: none"> ・高出力工具を小型・軽量化する超高油圧技術 ・市場要求に対応した機種拡充(汎用電池パック対応)
新規事業			
事業	セグメント	基本戦略	強み
全固体電池	エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ・FA機器やインフラ・プラント設備向けで市場導入を開始 ・セラミックパッケージ型全固体電池の用途展開 ・全固体電池モジュールの適用拡大 ・中型全固体電池の製品化(大容量化) ・耐熱・長寿命特性の向上 ・受注増や新規開発完了に合わせた逐次投資 	<ul style="list-style-type: none"> ・混合分散・高密度成形・気密封止の各技術による高耐熱・長寿命・絶対的な安全性と信頼性 ・材料開発、保護回路開発など上下流企業との協力関係

* 当社による推計

c. 経営体制の強化

当社は、業務執行に係る迅速な意思決定及び経営の効率化を図るため、執行役員制度を採用しております。2025年3月期より、取締役4名が執行役員を兼務することも含め執行役員体制を強化しており、業務執行責任を明確化するとともに、コーポレートガバナンスのさらなる強化を図っています。

d. コーポレートブランドの構築

多様なステークホルダーとのコミュニケーションに対する投資を継続してブランド価値の向上を図ります。特に若年層を中心とした消費者にマクセルブランドを浸透させることが、中長期的な成長に向けた重要なテーマであると考えています。マクセルユニーク追求による脱コモディティへのブランディング、パブリシティ、SNSの活用強化、CSV（Creating Shared Value 共通価値創造）の推進、株主・投資家等との積極的な対話を基本施策としてコーポレートブランドの構築に取り組みます。

e. 資本効率性の向上

当社グループは、資本効率性の向上を経営課題に掲げています。株主の皆様からの投資に対するリターンを高めるべく、資本効率性を向上する経営の実践に取り組みます。成長のための投資を十分に確保する一方、投資案件を厳選することによって、投資額に対する収益率を高めていきます。このため、すべての事業部門においてROICを重要経営指標として認識し、その向上に向け運用を強化するとともに、資本効率性を踏まえた株主還元策を実施していきます。

また、中期的な経営戦略の実践のために当社グループが対処すべきその他の課題は次のとおりです。

人財育成の強化

当社グループは、人財の育成と活用を企業経営における最優先事項のひとつであると認識しています。経営環境の変化を捉えた効率的な人財配置の実践、公正で透明性のある人事評価制度の運用により価値に貢献した従業員に報いていくとともに、ダイバーシティ&インクルージョンをさらに深化させ、従業員のエンゲージメントの向上を図り、元気で活力のある企業をめざしていきます。当社グループの人的資本などのサステナビリティに関する考え方や取り組みの詳細につきましては、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

サステナビリティを意識した企業経営

当社グループは、中長期的な企業価値の向上に向け、すべてのステークホルダーの視点に立った経営施策を実施していくことが重要であると考えています。特に、サステナビリティを意識して企業価値を向上させることは、企業経営における最重要課題のひとつであると認識しています。当社グループの気候変動対応などのサステナビリティに関する考え方や取り組みの詳細につきましては、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

また、リスク管理体制の強化や内部統制システムの整備によりコンプライアンス経営の徹底を推進します。特に、独占禁止法をはじめとする法令遵守の徹底につきましては、日本だけでなく欧米・アジアにおいても強力に推進していきます。当社グループは、これらの施策を通じて、すべてのステークホルダーから信頼される企業グループをめざしていきます。

コーポレートガバナンスの強化

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的に2015年10月に「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定しており、適正な情報開示と透明性の確保に努め、取締役会の役割・責務を適切に果たすとともに、株主及び投資家との建設的な対話（エンゲージメント）をさらに活性化させていきます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは事業活動を通じて、グローバル市場における社会、環境、経済の課題解決に貢献し、持続的成長と企業価値の最大化につなげるサステナビリティ経営を行うことを基本的な考えとしています。

サステナビリティを巡る諸課題は、企業価値に影響を与えるリスクであると同時に機会でもあります。「中長期的に考え、評価する（短期利益追求主義に陥らない）」、「社会・環境価値創出と経済価値を両立させる」という2つのコンセプトを浸透させて、将来にわたり価値創造企業となることをめざします。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(ガバナンス)

当社グループでは2020年4月に、社会や環境のサステナビリティに関する課題への取り組み強化を目的としてサステナビリティ推進組織を立ち上げました。なお、当該組織は2024年4月より社長直轄のサステナビリティ推進本部となり、当社グループのサステナビリティに関する取り組みのさらなる強化を図っています。

具体的な活動については、事業本部やグループ会社、コーポレート部門で組織される、全社横断活動の推進委員が連携するワーキンググループを構成し、サステナビリティ推進本部主導の基に活動を行っています。

サステナビリティに関する課題への取り組みの中で重要な案件については、取締役会で審議・承認を行っています。

(戦略)

当社グループは、2020年8月に、独創技術のイノベーション追求と事業活動を通じて、人と社会が豊かに共生した「100年先の地球」に貢献し、人々の生活や社会の課題を解決する製品・事業をグローバルに展開し、社会、環境、経済価値を創出し続けることを宣言した「コーポレートサステナビリティビジョン」を策定しました。

さらに2021年8月に、当社グループの中長期的な価値創造と持続可能なビジネスモデルを実現するために優先的に取り組むべき7項目の経営の重要課題（マテリアリティ）を特定するとともにアクションプランを定め、2022年8月に、アクションプランを確実に実行していくための指標(KPI)を策定しました。当連結会計年度においては、マテリアリティの解決に向け、より具体的な活動を推進しています。

詳細は当社ホームページに掲載の「統合報告書2023」及び2025年3月期中に発行予定の「統合報告書2024」を参照ください。

(リスク管理)

当社グループは、全社リスクの洗い出しと見直しを行っており、各リスク項目について管理責任部門を定め、対応方針の決定と管理を行っています。

「戦略」「財務」「ハザード」「オペレーション」に関するリスク管理の重要事項の決定、各リスク管理活動の総括などを、年1回開催される「リスク管理委員会」で行い、その結果を「インターナルコントロール委員会」に報告しています。

(指標及び目標)

当社グループは、経営の重要課題である7つのマテリアリティを特定し、アクションプランを確実に実行していくための指標(KPI)と目標を策定しています。当連結会計年度においては、マテリアリティの解決に向け、より具体的な活動を推進しています。

詳細は当社ホームページに掲載の「統合報告書2023」及び2025年3月期中に発行予定の「統合報告書2024」を参照ください。

(1) 気候変動

当社グループでは、気候変動をはじめとする地球環境問題の解決を喫緊の課題と捉えています。事業活動における環境負荷低減の取り組みや独創技術による環境に配慮した製品開発、気候変動に伴うリスクと機会への対応を検討することにより、サステナブルな社会に貢献します。こうしたなかで、長期視点で環境経営のめざす姿を明確にするため、2023年7月に環境ビジョンを制定し、カーボンニュートラルを宣言しました。

気候変動に対する取り組みとして、2021年10月に、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に賛同表明し、TCFDが定めたガイダンスに則ってシナリオ分析を行い、段階的に情報開示を行うことを決定しました。

2022年3月期においては、当社のエネルギー事業本部のシナリオ分析を行い、シナリオ分析の結果については2022年9月に統合報告書において開示しました。2023年3月期においては他の事業本部のシナリオ分析を行うことで横展開を進め、2023年9月に統合報告書等においてシナリオ分析の結果を開示しました。また、当連結会計年度においては、グループ会社のシナリオ分析を行うことでさらなる横展開を進め、シナリオ分析の結果については2025年3月期中に統合報告書等において開示していきます。

(ガバナンス)

気候変動に対する当社グループ全体の戦略立案と気候変動に関する目標の達成状況の管理は「環境委員会」が行っています。環境委員会は年3回実施しています。

環境委員会のトップマネジメントは社長であり、すべての環境関連の課題を当社グループの経営戦略や経営目標に反映させる責任を負っています。

また重要案件については取締役会にて審議・承認を行っています。

(戦略)

当社グループは、環境問題の解決を最優先課題のひとつと考え、長期視点で環境経営のめざす姿を明確にするために、2023年7月に環境ビジョンを制定するとともに、2051年3月期においてカーボンニュートラルを達成することを宣言しました。

環境ビジョン：

「マクセルは、イノベーションの追求を通じて“脱炭素社会”と“循環型社会”の達成をめざし、誰もが安心して暮らせる持続可能な社会の実現に貢献します。」

気候変動に関するシナリオ分析については、2022年3月期において、当社のエネルギー事業本部をモデルケースとしてシナリオ分析を開始しました。2023年3月期は、機能性部材事業本部、光学・システム事業本部、ライフソリューション事業本部の3事業本部を対象に分析を行いました。さらに当連結会計年度はグループ会社への横展開を行い、当社グループ全体の分析が完了しました。シナリオ分析においては、当社グループで気候変動の影響を最も大きく受けると思われる生産部門を中心に、1.5 及び4 の気温上昇時の社会を想定し、リスク・機会の抽出と対応策を検討しました。

気候変動の顕在化は、当社グループにとってリスクになる一方、長年蓄積されたマクセルの独創技術を活用することで機会にもなり得ます。中・長期的なリスクとしては、1.5 上昇時は炭素税の導入により事業活動に課せられる税負担増、消費者の行動変化が事業への大きなインパクトとなることがわかりました。また4 上昇時は暴風雨など異常気象の激甚化が事業に大きく影響を及ぼすことがわかりました。

(リスク管理)

気候変動関連のリスクに関しては、環境委員会が管理しています。

環境委員会では、気候変動に対するリスクと機会、そして戦略を統括し、グループ全体の気候変動に関する目標の達成状況を管理する役割を担っています。

重要なリスク及び機会については、取締役会で審議・承認を行っています。

(指標と目標)

当社グループは、以下を目標として設定、公表しています。

<脱炭素社会の達成に向けた取り組み>

2031年3月期目標 C02排出量削減率50%以上 (Scope1、2 国内、2014年3月期比)

2051年3月期目標 カーボンニュートラルの達成 (Scope1、2 グローバル)

<循環型社会の達成に向けた取り組み(省資源化とプラスチックなどの資源循環)>

2031年3月期目標 廃棄物生産高原単位^{*} 0.0450(トン/百万円)以下(2022年3月期比 19%削減)

複合プラスチック廃棄物のケミカル、マテリアルリサイクル開始

^{*} 廃棄物生産高原単位：廃棄物質量(トン)/生産高(百万円)で表す廃棄物の発生量を示す指標

当社グループは、中長期環境目標である「CO2排出量 (Scope1、2 国内) 2031年3月期50%削減 (2014年3月期比)」「再エネ比率2031年3月期10%」の達成に向けて、国内工場におけるより広範囲で長期的な視点での省エネ施策(製法見直し、高効率設備の導入)、及び再生可能エネルギーの活用(太陽光、再エネ証書活用等)によるCO2削減計画を策定し、取り組みを進めています。なお、当連結会計年度におけるCO2排出量削減率は42%(2014年3月期比)となりました。2023年3月期の47%から42%へ低下した理由は、契約している主な電力会社のCO2排出係数が大きく悪化したことが原因です。省エネ活動による電力削減、太陽光発電(PPA)の導入、非化石証書比率の向上は継続的に実施する予定であり、2031年3月期における50%削減の実現に向けて対応していきます。

また、マテリアリティKPIとして「再エネ比率2031年3月期10%」の目標を設定していましたが、2023年3月期において本目標を達成したことを受け、新たなKPIとして「再エネ比率2031年3月期15%」を設定しました。

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
CO2排出量削減率(2014年3月期比)(%)	29	47	42
再エネ比率(%)	0	11	12

詳細は当社ホームページに掲載の「統合報告書2023」及び2025年3月期中に発行予定の「統合報告書2024」を参照ください。

(2) 社会(サステナブル調達)

社会については、サプライチェーンにおいて環境や人権といった社会的要請に配慮しながら、持続可能な調達(SCM)を達成するための取り組みが重要と考えています。また、紛争鉱物等を含んだ部材を調達することによって紛争地域の武装集団の活動を助長することが無いように、責任ある調達活動に取り組んでいくことを方針として掲げています。

(ガバナンス)

原材料・部品、間接材、設備等の調達先であるお取引先様は、事業活動に不可欠であると同時に、ともに社会への責任を果たしていくパートナーと認識しており、お取引先様と一体となった活動を展開し、各事業活動への期待や要請に誠実に応える活動を実践しています。調達SCM本部を事務局として、当社グループ会社の調達部門を含めたメンバーで構成する「調達リスク管理委員会」がグループ全体の活動を推進しています。

(戦略)

調達ガイドライン^{*1}に基づき、お取引先様には同ガイドライン遵守をお願いするとともにセルフアセスメントと同ガイドラインへの同意確認書にご協力いただきサステナブル調達の推進に努めています。その対象を「原材料・部品」のお取引先様からスタートしましたが、今後は「設備等」のお取引先様にも拡大し充実を図っていきます。なお、紛争鉱物についても同ガイドラインにおいて「(責任ある鉱物調達)人権等の社会問題を引き起こす原因となりうる鉱物を購入しない」と規定しています。

(リスク管理)

日本国内及び海外のお取引先様に対して、質問票^{*2}で活動状況を確認し、現状把握と改善に取り組んでいます。

(指標と目標)

質問票の結果、4段階評価の最低グレードであるD評価のお取引先様に対して、訪問調査と改善活動支援を行います。C評価の場合は改善計画を書面で回答いただき継続フォローすることで、B評価以上となるよう推進しています。

詳細は当社ホームページの「サステナビリティ -社会への取り組み-」を参照ください。

^{*1} 調達ガイドライン：「マクセルグループ サプライチェーンCSR調達ガイドライン」

^{*2} 質問票：CSRセルフアセスメント質問票(SAQ)

(3) 人的資本

当社グループでは、複数事業からなるポートフォリオ経営を実現していくためにダイバーシティ&インクルージョンを重視し、従業員一人ひとりの個性を発揮しながら、働きがいをを持って仕事に取り組むことができる職場づくりを進めています。当社のダイバーシティ&インクルージョン推進では、職場選抜メンバーによって構成される全社プロジェクトを2013年より継続的に推進しており、多様な人財が活躍できる土台をつくる活動を展開しています。

(ガバナンス)

経営幹部による議論を経て決定した経営方針に沿って、経営トップが主催する「予算本会議」にて人財戦略及び主要人事施策に関する議論を行っています。

人的資本に関する取り組みの中で重要な案件については、取締役会で審議・承認を行っています。

(戦略)

従業員が価値を生み出す働き方を実現することで、持続的な企業価値向上につなげていくことを目的に「a. 優秀な人財の獲得」「b. 適性配置と持続的育成」「c. 働きがいのある職場環境の整備」「d. 経営参画意識の向上」の4つを人財戦略の柱としています。

a. 優秀な人財の獲得

当社グループは、ダイバーシティ重視の観点から、異なる価値観、感性、経験を有する人財を活かし、組織力強化を図るため、外国人、女性、さまざまなキャリア経験者など、多様な人財の採用を積極的に行っています。当社の新卒採用においては、女性採用比率の目標を技術系25%、事務・営業系50%と設定しており、2024年4月入社では技術系35%、事務・営業系57%と目標を達成し、取り組みを推進しています。

b. 適性配置と持続的育成

当社グループの経営目標を実現するために人や組織全体のパフォーマンスの最大化を図る仕組みとして2023年3月期よりタレントマネジメントシステムを導入し、人財の可視化を進めています。

また、当社の人財育成においては、経営幹部にて議論した教育基本方針に従って、事業本部の部門長を中心とした、「グローバル」「営業・マーケティング」「技術」の3つの分科会にて、各分野に求められる教育の計画・実行を行っています。また、全社共通の経営管理教育においては、当連結会計年度に若年層教育体系を刷新し、課題解決を中心としたビジネススキル強化及びチームで仕事を進めるためのマインドセットについて強化を図っています。

c. 働きがいのある職場環境の整備

当社グループでは、すべての従業員がライフスタイルやライフステージに応じて柔軟な働き方ができるよう多様な勤務制度を整備しています。当社では、当連結会計年度より育児休暇制度を拡充し、男性の育児休暇の取得推進を図るとともに、職場全体としての新しい働き方への取り組みを進めています。

d. 経営参画意識の向上

当社グループでは、全社員が対象となる社員持株制度において、加入促進のための活性化施策を継続的に進めています。また、当社の管理職には経営参画意識の向上と株主との一層の価値共有を図ることを目的として2022年3月期より株式報酬制度を導入しています。

(リスク管理)

若手人財の離職を防止するために、過去の従業員サーベイ、勤務情報、給与等のさまざまなデータをAI分析することで退職に至る人財を類型化し、部門長へ自身の組織状況及び対応策をフィードバックすることでリスク低減に努めています。

(指標と目標)

当社グループの人的資本に関する指標と目標につきましては、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 多様性に関する指標」に記載しています。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。ただし、以下に記載された項目以外のリスクが生じた場合においても、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済動向による影響について

当社グループが事業活動を行っている日本、欧米、中国や新興国等の経済環境の動向は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。これらの地域において、景気後退により個人消費や民間設備投資が減少した場合、当社グループが提供する製品及びサービスの需要の減少や価格競争の激化が進展する可能性があります。当社グループでは、当社が事業を行う国や地域の経済・市場動向を常に注視するとともに、原価低減や固定費削減を行い、経済動向の変化による影響を最小限とするよう努めておりますが、このような環境下において、当社グループは売上高や収益性を維持できる保証はありません。

主にエネルギー事業、機能性部材事業及び光学・システム事業の市場規模は企業の投資動向などに、ライフソリューション事業の需要は個人の消費動向などにより影響を受ける可能性があります。特に民生用リチウムイオン電池やコンシューマー製品などは市場トレンドや機種の変更などにより、当社グループの製品の出荷実績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 災害、国際情勢等による影響について

当社グループの生産・販売活動は日本を含む全世界で展開しております。地震及び洪水等の自然災害、疫病、火災、戦争、テロ及び暴動等が起こった場合、当社グループの販売活動の停滞や生産設備等への損害などにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、文化や慣習の違いから生じる労務問題や疾病といった社会的なリスク、商習慣の違いから生じる取引先との未知のリスクが潜んでいる可能性があります。このようなリスクが顕在化した場合は、生産活動の縮小や停止、販売活動の停滞等を余儀なくされ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当社が販売活動を行う、あるいは製造拠点を有する国や地域の法令や文化を遵守・尊重することに加え、事業継続性の観点及び顧客のサプライチェーンへの要求にも対応した製造拠点の配置の最適化についても検討を行っています。しかしながら、現在当社グループは、経済発展が著しい中国に製造拠点や協力工場を数多く有しており、同国へ進出している得意先及び現地企業への供給体制を確立していることから、同国にて政治的要因（法規制の動向等）、経済的要因（高成長の持続性、電力等インフラ整備の状況等）及び社会環境における予測し得ない事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、2022年3月期第4四半期において、ロシア・ウクライナ情勢が地政学的リスクとして浮上し、当連結会計年度も継続しました。当該リスクによる当社グループの業績への影響は、当該地域への販売面では軽微でしたが、対ロシア制裁の開始以降原油価格が上昇し、主に2023年3月期において原材料費高騰の影響を受けました。また、当連結会計年度においては中東情勢が緊迫化するなど、地政学的リスクはさらに高まっており、電動力費の高騰や物流面の停滞が懸念される状況となりました。

(3) 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響について

上記の「(1) 経済動向による影響について」、「(2) 災害、国際情勢等による影響について」とも関係しますが、2020年3月期第4四半期以降、新型コロナウイルス感染症が急速に拡大し、過去例を見ない新たなリスクとして浮上し、当社グループも2020年3月期において、中国など海外工場の操業度の低下や製品・部品の調達停滞、中国向け販売の減少といった影響を受けました。なお、2021年3月期において、国内外工場の操業や製品・部品の調達に関する大きな問題は解消されましたが、2022年3月期においては、新たな変異株の発生等により、新型コロナウイルス感染症の感染者数が急増しました。なお、2023年3月期以降には、経済・社会活動に対する制限は徐々に緩和の方向に向かい、当連結会計年度第1四半期には5類感染症へと移行するなど当該リスクはほぼ収束しましたが、今後も新型コロナウイルス感染症のみならず新たな感染症の台頭には引き続き注視が必要であると考えます。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大により、外出制限や在宅勤務の拡大に伴うステイホーム関連製品の需要が拡大したことや衛生意識の高まりにより健康関連製品の需要が喚起されたことは当社グループの事業にとって好材料となったほか、当社グループにおける在宅勤務の拡大や定着など働き方改革を進める契機となった側面もありますが、主に以下のリスクがあると考えられます。

(影響が及ぶ期間の長期化のリスク)

当社グループの主な事業は、自動車や半導体関連の部品など当社顧客の生産や販売の計画が大きく影響するものと、健康・理美容機器など個人消費の動向が直接影響するものなど、多岐にわたっています。従って、事業により回復時期に差が生じ、影響が及ぶ期間が長期化する可能性があり、新型コロナウイルス感染症の影響は、2020年3月期第4四半期以降2023年3月期まで、3年以上継続しました。当社では、今後もこうした市場の状況を見極めつつ、機会損失を最小限に留めるべく生産や在庫の計画を立てていきます。

(事業の継続性に係るリスク)

当社グループは、国内外に生産・販売拠点を有しており、顧客や従業員、その他関係者等の健康・安全確保、ひいては事業の継続のため、国内拠点では在宅勤務や時差出勤を推進するとともに、海外拠点でも営業停止、外出禁止や移動制限といった各国政府の指導に従った事業運営を行いました。しかしながら、グループ内感染の発生や製品・部品の調達停滞により、工場の操業や営業活動が行えなくなる可能性があります。当社では、今後もこうしたリスクを最小限に留めるべく、従業員の健康管理をさらに強化するとともに、国内外の生産拠点の柔軟な活用や調達先の複数採用などの対応を行っていきます。

(財務面のリスク)

経済環境の悪化により、当社グループの販売の低迷や、回収の遅延などが生じる可能性があります。このため、コミットメントラインの拡充や追加の資金調達を含めて手元流動性の確保を図るとともに、新規の投資計画については厳選のうえ優先順位を検討していきます。

なお、こうしたリスクについては、実際の程度や発生時期などにより、上記の対応策で完全にリスク回避できない可能性があります。当連結会計年度までの経験も活かしつつ、新型コロナウイルス感染症のような感染症の拡大に対応していきます。

(4) 為替相場の変動による影響について

当社グループは、日本を含む全世界において事業活動を行っており、海外売上高の割合が高く、為替相場の変動リスクにさらされている資産及び負債を保有しています。主に、米ドルをはじめとする現地通貨建ての製品の輸出及び原材料の輸入を行っていることから、為替相場の変動は円建てで報告される当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当連結会計年度は円安が進行する状況となりましたが、海外から完成品を輸入して日本国内で販売する比率が高かった国内コンシューマー製品販売事業に係る機能移管を実行したこともあり、売上高や利益面において当社グループにとっては好要因となりました。

当社グループでは、外貨建て輸出入取引のバランス調整や為替予約など、為替相場の変動リスクをヘッジする施策は行っておりますが、急激な為替相場の変動による経営成績への影響を完全に回避できる保証はありません。

(5) 材料費等の変動による影響について

当社グループの製品は、石油化学製品を原材料としているものが多く、また、一部の製品において希少な物質を原材料としているものがあります。

当社グループでは、部品・材料の調達ルートの定期的見直しや、安定供給が可能な材料を用いた製品の開発などの対策を行っておりますが、原油価格の大きな変動や国際市況などによる原材料価格の大きな変動があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競争の激化による影響について

当社グループの事業分野においては、多様な競合相手が存在するほか、一部の製品においては汎用品化や低コストの地域における製造が進んでおり、価格競争が激化しています。激しい競争のもとで成功するためには、価格、技術、品質及びブランド力の面において競争力を有する製品及びサービスを適宜市場に投入する必要がありますが、当社グループが提供するすべての製品及びサービスについて実現できる保証はなく、製品及びサービスが競争力を維持できない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、継続的な原価低減や固定費削減、生産地の変更など競争力確保に向けた対応を行っていますが、中長期的に競争力や収益性の確保が困難と判断した事業や製品については、他の事業へのリソースの移管や撤退、対象製品の廃盤化といった対応を行い、当社グループ全体での収益性確保を図ります。

(7) 技術革新等による影響について

当社グループの事業分野においては、自動車におけるADAS（Advanced Driver Assistance System）、CASE（Connected、Autonomous、Shared、Electric）、MaaS（Mobility as a Service）のように自動車の安全運転支援機能の拡充、自動運転化や電動化、移手段の革新が進むなど新しい技術が急速に発展しています。

当社グループでは、技術革新を継続的に、迅速かつ優れた費用効率で実現し、製品及びサービスに適用することが競争力を維持するために不可欠であると考えており、研究開発においては、当社独自の強みである「アナログコア技術」に立脚した将来性の高い案件を厳選して行っておりますが、当社グループの研究開発が常に成功する保証はなく、先端技術の開発または製品・サービスへの適用が予定どおり進展しなかった場合は当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(8) 再編による業界動向の変動の影響について

当社グループが取り扱う製品及びサービス分野において、競合企業間の再編により業界動向が大きく変化した場合、価格や開発ロードマップ、材料調達等の条件などが変動することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また当社グループが業界内で高いシェアを獲得している製品及びサービス分野において、競合企業間の再編によって当社シェアが下落した場合は、当該市場における当社グループのイニシアティブが低下する可能性があります。

当社グループでは、品質・コスト両面での競争力強化を継続して行い、単に市場シェアにとらわれることなく顧客から信頼される製品及びサービスの提供を行います。

(9) 事業買収、合併、会社分割等による事業の承継の影響について

当社グループは、エネルギー事業、機能性部材料事業、光学・システム事業及びライフソリューション事業の各事業分野において、事業拡大のために同業他社の事業譲受や買収または当社傘下への販路取り込み等を行う可能性があります。また、経営基盤の強化などのために他社との合併を行う可能性があるほか、個別事業の強化拡大のために当該事業を承継する新会社を会社分割により設立する可能性があります。

当社グループでは、こうした案件については、事前にフィジビリティスタディを行い、中長期的な収益性や当社グループの既存事業とのシナジー効果を十分に検証した上で実施しますが、当該買収、合併、会社分割等が当社グループの事業展開や経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、市場環境や経済環境によっては、当該買収、合併、会社分割等が当初想定した結果を創出できる保証はなく、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法規制による影響について

当社グループは、製造過程で生じる廃棄物や大気・水への排出物、製品に含まれる有害化学物質などについて、国内外の環境関連法令の適用を受けております。当社グループは、当連結会計年度において環境ビジョンを制定し、カーボンニュートラルの宣言を行うなど環境経営を積極的に推進しておりますが、過去の事業活動の結果生じた事象についても、現在の環境規制に対応するための費用が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、各事業部門において、環境面も含めて、各事業・製品に係る法規制の最新動向を注視しており、これらの遵守を最優先していますが、ライフソリューション事業の一部製品は、医療機器として薬事法等の規制を受けており、国内外における法規制の予測できない改正等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また同様に、当社グループが取り扱う電池や部材料などの各製品分野において、今後、法規制が新設または強化された場合、当該製品の製造や出荷、販売等のコストに影響を及ぼす可能性があります。

(11) 製品品質、製造物責任による影響について

当社グループは国内外の生産拠点において、ISO（International Organization for Standardization 国際標準化機構）の品質マネジメントシステム規格（ISO9001）や顧客から高度な品質管理体制が求められる自動車業界向けの品質マネジメントシステム規格（ISO/TS16949）などに従って多様な製品の品質管理を行っております。

しかしながら、予想し得ない品質上の欠陥（規制物質含有を含む）や法令・規制等の不遵守、それに起因するリコールが発生しないとは限らず、当社製品のリコールや製造物責任の追及がなされた場合は、回収コストや賠償費用の発生、販売量の減少などの恐れがあります。さらに当社や当社グループ会社のブランドを冠した商品の品質上の欠陥によってブランドの信用が失墜し、企業としての存続を危うくする事態を招く可能性もあります。したがって重大な品質問題が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 知的財産権による影響について

当社グループは競合他社等に対抗していくためには特許権その他の知的財産権の確保が非常に重要であると認識しており、国内外において出願中のものを含めて多数の特許を保有しております。当社グループは二次電池や一次電池、光学部品、成形、機能性材料、プロジェクター、健康・理美容機器、小型電気機器、磁気テープ、光ディスク、RFIDシステム、ICカード等の分野において、有力な特許を保有しておりますが、さらにこれら事業の将来性を見越した技術及び周辺技術についても特許の出願を進めております。しかしながら、当社グループが出願中である特許について適時に登録を受けられる保証はなく、現在登録を受けている特許が将来においても当社グループにおける事業の知的財産権を保護するのに必要十分である保証はありません。

また当社グループは、第三者の知的財産権を尊重し、業界において必要な特許監視等を実施しておりますが、当社グループが使用する技術要素等について、当社グループが認識しない第三者の特許がすでに成立している場合、当該第三者より知的財産権を侵害しているとの事由により、当該第三者より使用差し止め及び損害賠償等の訴えを起こされる可能性があります。当該特許の使用差し止めや使用に係る対価等の多額の支払い等が発生した場合、当社グループの事業展開や経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、仮にこれらの紛争において勝訴した場合にも、これらの訴えに対して当社を防御し、解決を図るために多大な費用や経営資源を費やすことにより、当社グループの事業展開及び経営成績等に影響を及ぼさないとする保証はありません。

なお、一部の製品においては第三者の特許技術等に係るライセンスを受けております。現時点において、当社グループが導入する特許技術に係るライセンス継続に支障が生じる可能性は低いものと認識しておりますが、これらの継続使用が困難となった場合には当社グループの事業展開等に何らかの制約が生じる可能性があります。

(13) 情報セキュリティによる影響について

当社グループでは、ファイアウォールの整備やコンピュータウイルス対策ソフトウェアの導入、データ及びシステムのバックアップ、教育啓発の実施など、ハード・ソフト両面において情報セキュリティ上のリスク対策を実施しておりますが、自然災害や人為的な原因により情報の消失・外部流出、システム障害等が起きた場合、システムの一部停止や復旧対策等による費用が発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは事業遂行に関連して、当社グループまたは顧客等についての個人情報、技術・営業に関する営業秘密を保有しております。当社グループでは、これらの情報の適切な保護及び管理に努めておりますが、システム障害、人為的な原因、その他の原因でこれらの情報が流出した場合、当社グループに対する信頼ならびに当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 人材獲得と人材育成による影響について

当社グループが事業活動を行っている分野において継続的に事業を発展させるためには、多様な専門技術に精通した人材、経営戦略や組織運営といったマネジメント能力に優れた人材の確保、育成を継続的に推進していくことが重要と考えております。

このため、当社グループでは計画的な新卒採用や経験者の通年採用を積極的に実施して人材を育成するとともに、目標管理制度に基づいた公平な評価・処遇制度の充実、自立型人材やグローバル人材を育成するための各種教育制度の拡充など社員のモチベーションを高める諸施策や、離職率低減を目的としたさまざまなデータのAI分析により、退職に至る人材の類型化と対応策の各部門へのフィードバックを実施しております。

しかしながら、グローバルで優秀な人材を獲得するための競争は厳しく、日本国内においては、少子高齢化や労働人口の減少等が懸念されるほか、中国等の海外拠点においても、雇用環境の変化が急速に進んでおり、常に適切な人材を確保できる保証はありません。人材獲得や育成が計画どおりに進まなかった場合は、長期的視点から、当社グループの事業展開、業績及び成長見通しに影響を及ぼす可能性があります。

(15) 有価証券の相場変動による影響について

当社グループは時価のある有価証券を保有しているため、金融商品取引市場におけるこれらの価額が変動した場合は、有価証券の評価損益や売却損益の発生などにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループでは、有価証券の保有に関して、定量、定性基準の判定により、定期的に保有意義の検証を行っています。また当社は、政策保有株式（保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式）を保有しないことを原則としています。取引関係の維持及び強化による中長期的な企業価値向上を目的として保有する政策保有株式については、保有目的、中長期的な経済合理性及び将来の見通し等について取締役会において定期的に検証を行い、保有合理性がないと判断した銘柄については適宜売却し、政策保有株式の保有額削減を進めています。

また、当社の政策保有株式には金融商品取引市場での取引が行われない非上場会社の株式が含まれており、この場合当該非上場会社の業績動向によって保有価額を評価する場合があります。このため投資有価証券評価損等が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 訴訟その他の法的手続の影響について

当社グループは、事業を遂行する上で取引先や第三者から訴訟等が提起されるリスク及び規制当局より法的手続がとられるリスクを有しております。

当社グループでは、こうした訴訟や法的手続きの発生を防止すべく、法規制に沿った事業活動を行うことに加え、取引先等との十分な意思疎通を図っておりますが、当社グループに対して巨額かつ予想困難な損害賠償の請求がなされた場合や事業遂行上の制限が加えられた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 税金負担による影響について

当社は、過年度に生じた税務上の繰越欠損金により課税所得が軽減されております。今後、業績の推移や税制改正等により、繰越欠損金の繰越期間の満了で欠損金が消滅し税金負担が増える可能性があります。また、移転価格税制をはじめとする各国の規制・税制等の変更のような、予測できない事態の発生により、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループでは、収益性の向上を図るとともに、「グローバル税務ポリシー」を公表しており、当社グループが事業を行っている国及び地域において適正な納税を行うこととしております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、当連結子会社及び持分法適用会社)の経営成績等の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるグローバル経済は、新型コロナウイルスの感染症拡大が収束に向かい、景気回復が期待されましたが、米国、欧州の金融引き締め策の継続や不動産不況に起因した中国経済の減速に加え、ロシア・ウクライナ情勢の長期化、中東情勢の緊迫化といった地政学的リスクが高まるなど、不安定な状況となりました。当社を取り巻く事業環境としては、自動車市場の回復や円安の進行が好要因となりましたが、半導体製造装置市場の低迷や一部地域の経済停滞、電力費の高騰などが影響し、厳しい状況が続きました。

このような状況のもと当連結会計年度の売上高は、車載光学部品や粘着テープ、ライセンス収入などの増収がありましたが、国内消費者製品販売事業の移管による減収に加え、二次電池や半導体関連製品の販売減などにより、前年同期比2.7%(3,637百万円)減(以下の比較はこれに同じ)の129,139百万円となりました。利益面では、車載光学部品やライセンス収入の増収による増益に加え、健康・理美容製品の収益改善などにより、営業利益は、43.4%(2,445百万円)増の8,083百万円、経常利益は、為替差益の計上もあり、45.5%(3,059百万円)増の9,786百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、45.3%(2,351百万円)増の7,544百万円となりました。なお、営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益において、ライフソリューション事業の改革に伴う一時費用を計上しました。

当連結会計年度の対米ドルの平均円レートは145円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

(エネルギー)

主に二次電池の販売減により、エネルギー全体の売上高は、4.9%(1,803百万円)減の34,971百万円となりました。営業利益は、全固体電池の開発費及び量産体制構築費用の計上などにより、78.6%(1,855百万円)減の504百万円となりました。

(機能性部材料)

粘着テープが増収となったことにより、機能性部材料全体の売上高は、2.9%(858百万円)増の30,144百万円となりました。営業利益は、粘着テープの販売価格適正化や高付加価値製品の販売拡大の効果、産業用部材の収益性改善により、56.4%(487百万円)増の1,350百万円となりました。

(光学・システム)

半導体関連製品が顧客の在庫調整の影響を受け減収となりましたが、車載光学部品とライセンス収入の増収により、光学・システム全体の売上高は、10.4%(3,893百万円)増の41,369百万円となりました。営業利益は、半導体関連製品が減益となったものの、車載光学部品やライセンス収入の増益により、44.2%(1,717百万円)増の5,606百万円となりました。

(ライフソリューション)

国内消費者製品販売事業の移管により消費者製品や健康・理美容製品が減収となり、ライフソリューション全体の売上高は、22.5%(6,585百万円)減の22,655百万円となりました。営業利益は、シェーバーをはじめとした健康・理美容製品の収益改善や海外生産拠点の生産性向上が貢献し、2,096百万円増の623百万円となりました。

地域ごとの売上高は、次のとおりであります。

(日本)

粘着テープ、車載カメラ用レンズユニットやLEDヘッドランプレンズなどの光学部品が増収となりましたが、健康・理美容機器やコンシューマー製品がコンシューマー製品販売事業の移管により減収となったことに加え、半導体関連製品、二次電池、一次電池が減収となったことなどにより、売上高は12.8%減の66,959百万円となりました。

(米国)

一次電池や電設工具が減収となりましたが、ライセンス収入、健康・理美容機器、LEDヘッドランプレンズなどが増収となったことにより、売上高は19.7%増の16,843百万円となりました。

(欧州)

車載カメラ用レンズユニット、一次電池、健康・理美容機器などの増収により、売上高は26.0%増の15,844百万円となりました。

(アジア他)

二次電池、健康・理美容機器、LEDヘッドランプレンズなどが減収となりましたが、車載用を中心とした一次電池、粘着テープなどの増収により、売上高は0.4%増の29,493百万円となりました。

生産、受注及び販売の状況

a 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
エネルギー	32,151	17.7
機能性部材料	30,855	+3.4
光学・システム	40,169	2.0
ライフソリューション	22,507	21.2
合計	125,682	9.2

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. ライフソリューションの生産高の減少は、前連結会計年度に締結した業務提携の開始によるものです。
3. 生産実績には、完成品仕入にかかわる生産実績も含めており、仕入実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
エネルギー	845	3.9
機能性部材料	1,158	+8.6
光学・システム	698	25.3
ライフソリューション	6,304	47.8
合計	9,005	39.8

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
2. 光学・システムの仕入高の減少は、射出成形事業の譲渡によるものであり、ライフソリューションの仕入高の減少は、前連結会計年度に締結した業務提携の開始によるものであります。

b 受注実績

需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

c 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
エネルギー	34,971	4.9
機能性部材料	30,144	+2.9
光学・システム	41,369	+10.4
ライフソリューション	22,655	22.5
合計	129,139	2.7

- (注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合
外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、以下の重要な会計方針が、当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

a 貸倒引当金

当社グループは、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

b 棚卸資産

当社グループは、棚卸資産の市場状況に基づく時価の見積額が原価を下回った場合に評価損を計上しております。

c 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当額を計上しております。評価性引当額の必要性を評価するにあたっては、将来の課税所得を合理的に見積って検討しております。

繰延税金資産の計上に用いた会計上の見積り及び仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

d 退職給付に係る負債

退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率などが含まれます。当社の年金制度においては、割引率は優良社債の市場利回りを退職給付の平均支給年数で調整して算出しております。

なお、当連結会計年度末の退職給付債務に用いた主要な数理計算上の仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (退職給付関係) 2 . 確定給付制度 (8)数理計算上の計算基礎に関する事項」に記載のとおりであります。

長期期待運用収益率は、年金資産の現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって規則的に退職給付費用の一部として計上されます。

なお、当連結会計年度の長期期待運用収益率の算定の前提となる年金資産の構成割合は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (退職給付関係) 2 . 確定給付制度 (7)年金資産に関する事項」に記載のとおりであります。

e 固定資産の減損

当社グループは、主に管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定し、将来キャッシュ・フローの回収額を見積った結果、十分な将来キャッシュ・フローが見込めない事業用資産、処分等の意思決定がなされた資産及び遊休資産について回収可能価額まで減額し、特別損失に計上することとしております。

f その他有価証券の減損

当社グループでは、売買目的以外の有価証券のうち、市場価格又は合理的に算定された価額(時価)のあるものについて時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を評価損として計上することとしております。また、市場価格のない株式等につきましても、当該発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したと判断される場合は、相当の減額を行い、評価差額は評価損として計上することとしております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 財政状態の分析

(a) 資産

総資産は、前連結会計年度末比1.7%増(以下の比較はこれに同じ)の171,100百万円となりました。このうち流動資産は、主に棚卸資産の減少により、2.8%減の92,166百万円となり、総資産に占める割合は前連結会計年度の56.4%から53.9%となりました。一方、固定資産は、主に設備投資の実施による有形固定資産の増加及び退職給付に係る資産の増加により7.6%増の78,934百万円となり、総資産に占める割合は前連結会計年度の43.6%から46.1%となりました。

セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

(エネルギー)

エネルギーの資産は、1.4%減の37,063百万円となりました。このうち流動資産は、主に棚卸資産の減少により、6.3%減の27,375百万円になり、総資産に占める割合は前連結会計年度の77.7%から73.9%となりました。一方、固定資産は、有形固定資産の増加により15.8%増の9,688百万円になり、総資産に占める割合は前連結会計年度の22.3%から26.1%となりました。

(機能性部材料)

機能性部材料の資産は、7.4%増の35,427百万円となりました。このうち流動資産は、主に現金及び預金の増加により12.5%増の19,480百万円になり、総資産に占める割合は前連結会計年度の52.5%から55.0%となりました。一方、固定資産は、1.7%増の15,947百万円になり、総資産に占める割合は前連結会計年度の47.5%から45.0%となりました。

(光学・システム)

光学・システムの資産は、13.9%増の42,582百万円となりました。このうち流動資産は、主に現金及び預金、受取手形及び売掛金の増加により14.1%増の27,959百万円になり、総資産に占める割合は前連結会計年度の65.5%から65.7%となりました。一方、固定資産は、有形固定資産の増加により13.5%減の14,623百万円になり、総資産に占める割合は前連結会計年度の34.5%から34.3%となりました。

(ライフソリューション)

ライフソリューションの資産は、10.8%減の20,087百万円となりました。このうち流動資産は、主に受取手形及び売掛金の減少により19.0%減の12,243百万円になり、総資産に占める割合は前連結会計年度の67.1%から60.9%となりました。一方、固定資産は、5.9%増の7,844百万円になり、総資産に占める割合は前連結会計年度の32.9%から39.1%となりました。

(その他)

当社グループの全社共通業務を目的として保有している資産は、主に借入金の返済による現金及び預金の減少により4.6%減の35,941百万円となりました。

(b) 負債

負債は、10.3%減の73,793百万円となりました。これは主に、借入金の返済によるものです。流動負債は、主に長期借入金からの振替えにより6.8%増の59,258百万円となりました。これにより流動比率は1.6倍に、また流動資産との差額である手持ち資金は32,908百万円となりました。固定負債は、主に1年内返済予定の長期借入金への振替えにより45.6%減の14,535百万円となりました。

(c) 純資産

純資産は、13.2%増の97,307百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益7,544百万円の計上及びその他の包括利益累計額が増加したことによるものです。また、自己資本比率は49.2%から54.9%となりました。

b 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度から10,239百万円増加し、14,240百万円の収入となりました。これは主に税金等調整前当期純利益9,133百万円、減価償却費4,803百万円、棚卸資産の増減額が前連結会計年度は3,868百万円の増加であったのに対し、当連結会計年度は3,750百万円の減少となったこと、法人税等の支払額又は還付額（は支払）が前連結会計年度は2,611百万円の減少であったのに対し、当連結会計年度は646百万円の減少であったことによる資金の増加によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度から6,561百万円減少し、4,848百万円の支出となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入2,482百万円による資金の増加と、有形固定資産の取得による支出6,027百万円、定期預金の預入による支出881百万円による資金の減少によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度から4,495百万円増加し、9,490百万円の支出となりました。これは主に長期借入金の返済による支出8,123百万円、配当金の支払いによる支出1,834百万円による資金の減少によるものです。

これらのキャッシュ・フローに現金及び現金同等物に係る換算差額と、現金及び現金同等物の期首残高を合わせた当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末よりも2,096百万円増加し、38,665百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリーキャッシュ・フローは、前連結会計年度の5,714百万円から、当連結会計年度は9,392百万円へと増加しました。

当社グループは、資金の流動性を考慮して、資金運用については短期的な預金等とし、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用する方針であります。

当社グループの運転資金需要は、製品製造のための材料及び部品の購入のほか、加工費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。

当社グループの設備投資等の需要は成長が期待できる製品分野及び研究開発分野のほか、省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資によるものです。

当社グループは、事業拡大のための成長投資を進めており、これらの資金需要に対しては主に銀行借入にて賄っております。

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)当社グループが対処すべき課題及び経営戦略 e 資本効率性の向上」を達成するため、今後もレバレッジを活用し、資本構成の最適化を意識したバランスシートマネジメントを追求していきます。

c 経営成績の分析

(a) 売上高

売上高は、車載光学部品や粘着テープ、ライセンス収入などの増収があったものの、国内コンシューマー製品販売事業の移管、二次電池や半導体関連製品の販売減などにより、前連結会計年度に対し、2.7%減の129,139百万円となりました。なお、為替レートは、前連結会計年度1ドル=135円、当連結会計年度1ドル=145円であり

(b) 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、原材料高騰及び円安による輸入価格の高騰があったものの、固定費などの原価低減の成果により、3.9%減の98,643百万円となり、売上高に対する原価率は、前連結会計年度の77.3%から76.4%となりました。その結果、売上総利益は1.3%増の30,496百万円となり、売上高総利益率は、前連結会計年度の22.7%から23.6%となりました。また、販売費及び一般管理費は、主に国内コンシューマー販売事業の移管の影響により、8.4%減の22,413百万円となりました。

売上原価と販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、主に国内コンシューマー販売事業の移管により研究開発費が昨年度より減少となったことにより14.3%減の5,480百万円となりました。なお、売上高に対する研究開発費の比率は前連結会計年度の4.8%から4.2%となりました。

(c) 営業利益

営業利益は、車載光学部品やライセンス収入の増収による増益に加え、健康・理美容製品の収益改善などにより、43.4%増の8,083百万円となりました。

(d) 営業外収益(費用)

営業外収益(費用)は、受取利息及び為替差益の増加により、前連結会計年度の1,089百万円の収益(純額)から、1,703百万円の収益(純額)となりました。受取利息から支払利息を減じた純額は、前連結会計年度の98百万円の収益(純額)に対し、480百万円の収益(純額)へと増加しました。

(e) 経常利益

経常利益は、売上高の減少があったものの、国内コンシューマー製品販売事業の移管及び原価低減による売上原価及び販売費及び一般管理費の減少により、45.5%増の9,786百万円となりました。

(f) 特別利益(損失)

利益(損失)は、前連結会計年度における固定資産売却益の計上により、538百万円の利益(純額)となったことに対し、当連結会計年度は固定資産売却益の減少により653百万円の損失(純額)となりました。

(g) 税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は、25.7%増の9,133百万円となりました。

(h) 法人税等

法人税等は、26.2%減の1,482百万円となりました。非支配株主に帰属する当期純利益は44百万円増の107百万円の利益となりました。

(i) 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、45.3%増の7,544百万円となりました。1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の109.33円に対し164.59円となりました。

d 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、中期経営計画MEX23の期間において、2022年3月期は不採算事業であったプロジェクター事業の大幅縮小を実行したほか、当連結会計年度は国内コンシューマー製品販売事業の移管を行うなど、事業ポートフォリオ改革による事業の新陳代謝進めるとともに、原価低減策の継続的推進や原材料費高騰対応を行いました。この結果、MEX23の最終年度であった当連結会計年度は、2023年3月期との比較で売上高は減収となったものの、営業利益は事業ポートフォリオ改革の効果もあり大きく増益となりました。2025年3月期から2027年3月期までの新たな中期経営計画MEX26においては、引き続き「価値(企業価値・利益成長)にこだわる」を基本方針として、事業基盤のさらなる強化に向けた事業ポートフォリオ改革の加速や徹底した原価低減策を継続し、収益力の強化を図っていくとともに、全固体電池を中心とした新事業などへの積極的な成長投資を進めていきます。併せてMEX26の期間においては、PBR1.0倍超の実現も目標に据えて、総還元性向を重視した株主還元策の強化により企業価値の向上を図っていきます。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、当社及び当社の関係会社の研究開発部門や事業本部などが連携して研究開発活動を行っております。また、当社グループ外の企業との共同開発や産官学連携の活用により、一層の技術革新を推進しております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は5,480百万円であり、セグメント別の研究開発活動及び研究開発費は次のとおりであります。

(エネルギー)

当社の研究開発部門や事業本部などが連携し、リチウム一次電池やボタン電池などの一次電池、リチウムイオン電池や全固体電池などの二次電池及び電池応用製品の研究開発を推進しております。当連結会計年度においても、全固体電池の研究開発を中心に行いました。硫化物系固体電解質を用いたセラミックパッケージ型全固体電池の開発を進め、リフロー基板実装が可能な高気密性、高耐熱性、105 環境で10年の寿命()の技術を確立しました。2023年4月に量産設備を稼働し、2023年6月より産業機器メーカーを中心に多数の顧客へ量産サンプルを出荷しています。同電池は㈱ニコンのアプソリュートエンコーダに採用決定したほか、同電池とソーラー発電素子を組み合わせたハーベスティング・モジュールについても㈱と共同で開発しました。並行して大型化の開発も進め、200mAhの円筒形全固体電池を開発しました。革新型蓄電池の開発においては、LIBTEC(技術研究組合リチウムイオン電池材料評価研究センター)で実施開始された第3期NEDO(国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)委託事業(SOLID-Next)に参画することで、新たな電池技術の確立を進めています。LIBTECへは研究員5名が出向し次世代全固体電池の電極開発などに従事しています。当セグメントに係る研究開発費は1,478百万円であります。

当社及び外部機関の試験による推計

(機能性部材料)

当社及びマクセルクレハ㈱、宇部マクセル京都㈱の研究開発部門や事業本部などが連携し、粘着テープ、機能性材料、塗布型セパレーター、工業用ゴム製品などの研究開発を推進しております。当連結会計年度においても、自動運転車両や次世代通信をターゲットにした支援技術やデバイスの開発を推進しました。発泡技術を応用した薄肉・軽量・高剛性・良外観の部分リブ発泡成形技術を開発しました。車載、IoT家電など多くの分野での活用が期待されます。今後、シナジー連携や協業により発泡部品及びその関連事業の創出を早期に実現します。また、アナログコア技術をベースに、5G通信やADASセンシングをターゲットにした電磁波対策部材の開発を継続し、Beyond 5Gを狙ったテラヘルツ波対応の技術開発を研究機関と連携して推進しました。さらに、海外の建築・建材市場向けの住宅用気密部材や3次元実装に対応した半導体製造工程用のダイシングテープやバックグラインドテープの開発にも取り組んでいます。当セグメントに係る研究開発費は1,379百万円であります。

(光学・システム)

当社及びマクセルフロンティア㈱の研究開発部門や事業本部などが連携し、光学部品、電鍍・精密部品、半導体関連組み込みシステム、金型・合成樹脂成形品、RFIDシステム、ICカード、プロジェクター、映像機器などの研究開発を推進しております。当連結会計年度においても、当社グループが保有する映像光学技術による新事業創出に向け、光と映像技術で新しい価値を生む製品開発を行い、社会の安心安全に貢献することをめざした製品開発を推進しました。当社グループ独自のLLIS(Laser Like Image Source)技術及び、高次自由曲面光学技術による高輝度・高コントラスト・低消費電力を実現する製品開発に注力しており、車載分野では、車の安全運転に大きく貢献するディスプレイとして量産中のARヘッドアップディスプレイに加え、小型かつ高精細のBM-Display(Bright Mirror Display)の開発を行っています。また、世の中の非接触ニーズと新たな映像表示の形を提供する空間浮遊映像装置であるAFID(Advanced Floating Image Display)は、パートナー企業との共創を進めています。映像技術分野としては、高演色・高速画像処理技術により見えにくい映像を見やすくすることで、さまざまな安心を提供することに取り組んでいます。当セグメントに係る研究開発費は2,419百万円であります。

(ライフソリューション)

当社及びマクセルイズミ(株)の研究開発部門や事業本部などが連携し、安心、快適、スマートな空間づくりを通じて人々の心を豊かにすることをめざして、健康・理美容機器、小型電気機器、音響製品、光ディスク、充電機器、アクセサリ、乾電池、電設工具などの研究開発・商品開発を推進しております。当連結会計年度においても、ユニークな製品開発を通してお客様にさまざまな価値や感動を提供すべく、各種新製品の開発を進めました。シェーバーについては、サステナブル社会への対応を意識して、切れ味5年保証()の長寿命刃を開発し、シェービングAI技術やピタヘッド等の追加機能も加えた新製品を市場に投入しました。また、健康関連機器や理美容機器については、医療機器認証を活用し、グローバル展開も視野に入れながらBtoB顧客の要望に応える製品の開発を継続しています。電設工具においては、電力会社からの委託研究により、安全性を進化させたケーブルカッターの開発を進めるとともに、内線工具、配電工具、異業種工具の各市場向けにユーザーの利便性、機能性に配慮した製品を投入しました。当セグメントに係る研究開発費は204百万円であります。

当社規定の耐久試験を実施し確認

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、併せて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っております。当連結会計年度の設備投資額(金額には消費税等を含まない)の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度	前年同期比
エネルギー	2,304 百万円	148.1 %
機能性部材料	669 "	186.4 "
光学・システム	3,005 "	202.4 "
ライフソリューション	850 "	200.0 "
合計	6,828 "	178.5 "

各セグメントの主な内容は次のとおりであります。

エネルギーでは、全固体電池、コイン形リチウム二次電池、リチウム一次電池の製造設備、既存設備の更新及び合理化などを目的とした投資を実施いたしました。

機能性部材料では、粘着テープ、塗布型セパレーター、工業用ゴム製品の製造設備、既存の更新及び合理化などを目的とした投資を実施いたしました。

光学・システムでは、電鍍・精密部品、ヘッドアップディスプレイ、半導体関連組込みシステム製造設備、既存設備の更新及び合理化などを目的とした投資を実施いたしました。

ライフソリューションでは、健康・理美容機器の製造設備、既存設備の更新及び合理化などを目的とした投資を実施いたしました。

なお、所要資金は、主に自己資金によっております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
京都事業所 研究所・本社 (京都府大山崎町他)	エネルギー 機能性部材料 その他	リチウムイオン 電池生産設備他 研究開発設備 本社設備	1,513 <41>	1,605	14,905 (288) <1,123>	739	18,762 (288) <1,164>	669
小野事業所 (兵庫県小野市)	エネルギー	電池生産設備	938	2,494	2,206 (85)	920	6,558 (85)	142
川崎事業所 (川崎市多摩区他)	機能性部材料	粘着テープ等 生産設備	1,184	908	8,731 (139)	159	10,982 (139)	303
九州事業所 (福岡県福智町他)	光学・システム ライフソリュー ション	電気・電子機器 等生産設備	9 <0>	0	13 (143) <0>	12	34 (143) <0>	4
横浜事業所 (横浜市保土ヶ谷区 他)	光学・システム	光学部品等 生産設備 研究開発設備他	2,363 <12>	593	572 (250) <23>	229	3,757 (250) <35>	132
合計			6,007 <53>	5,600	26,427 (905) <1,146>	2,059	40,093 (905) <1,199>	1,250

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。
2. 土地及び建物の一部を賃借しており、賃借料は480百万円であります。
3. 上記中< >は、内数で連結会社以外への賃貸設備であります。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。
5. セグメントの名称のうち「その他」は、全社管理業務、販売業務が含まれております。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
マクセルイズミ (株)	長野県松本市 他	ライフソ リューション	家庭用電気 機器・電設 工具生産設 備	498	217	705 (34) [8]	220	1,640 (34) [8]	321
マクセルフロン ティア(株)	岐阜県美濃加 茂市他	光学・シス テム	成形部品生 産設備	2,595	1,099	260 (14) [5]	543	4,497 (14) [5]	485
マクセルクレハ (株)	三重県亀山市 他	機能性部材 料	各種工業ゴ ム製品生産 設備	388	174	452 (97)	104	1,118 (97)	265

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。
2. 土地及び建物の一部を賃借しており、賃借料は92百万円であります。
上記中[]は、外数で連結会社以外から賃借している土地の面積であります。

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Maxell Digital Products China Co., Ltd.	中国福州市	光学・システ ム	光学部品等 生産設備	1,283	583	- [1]	49	1,915 [1]	140
Maxell Tohshin (Malaysia) Sdn. Bhd.	Malacca, Malaysia	光学・システ ム	光学部品等 生産設備	627	681	48 (57)	50	1,406 (57)	430
GANGQUAN PRECISION (SHENZHEN) CO., LTD.	中国深セン 市	ライフソ リユーション	家庭用電気 機器生産設 備	-	805	- [23]	324	1,129 [23]	468

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。

2. 土地及び建物の一部を賃借しており、賃借料は215百万円であります。

上記中[]は、外数で連結会社以外から賃借している土地の面積であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については今後の生産計画、需要予測等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、当社を中心に調整を図っております。

重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

2024年3月31日現在

会社名・事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
マクセル(株) 小淵沢事業所 (山梨県北杜市小淵沢町)	機能性部材料	粘着テープ 生産設備	2,205	6	自己資金	2023年7月	2026年3月
宇部マクセル京都(株) (京都府乙訓郡大山崎町)	機能性部材料	塗布型セパレー ター生産設備	2,700		自己資金	2024年4月	2025年9月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	284,800,000
計	284,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	49,695,800	49,695,800	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	49,695,800	49,695,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年3月29日 (注)	3,645,700	49,695,800		12,203		22,325

(注)自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未 満株式の 状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		19	34	147	220	21	18,825	19,266	
所有株式数 (単元)		117,634	13,836	42,996	201,012	51	121,140	496,669	28,900
所有株式数 の割合(%)		23.68	2.79	8.66	40.47	0.01	24.39	100.00	

(注) 自己株式3,836,848株は「個人その他」に38,368単元、「単元未満株式の状況」に48株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(注)1	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	7,410	16.16
株式会社日本カストディ銀行(注)1	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,393	7.40
TAIYO FUND, L.P. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	5300 CARILLON POINT KIRKLAND, WA 98033, USA (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決済事業部)	2,568	5.60
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	2,264	4.94
日亜化学工業株式会社	徳島県阿南市上中町岡491番地100	2,001	4.36
TAIYO HANEI FUND, L.P. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	5300 CARILLON POINT KIRKLAND, WA 98033, USA (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決済事業部)	1,672	3.65
日本ゼオン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号 新丸の内センタービルディング	1,311	2.86
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505227 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,277	2.78
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	790	1.72
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	738	1.61
計		23,427	51.08

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の所有株式数は、信託業務に係る株式数であります。

2. 2023年6月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2023年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,804	3.63
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	2,017	4.06
計		3,821	7.69

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,836,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,830,100	458,301	
単元未満株式	普通株式 28,900		
発行済株式総数	49,695,800		
総株主の議決権		458,301	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式48株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) マクセル(株)	京都府乙訓郡大山 崎町大山崎小泉1 番地	3,836,800		3,836,800	7.72
計		3,836,800		3,836,800	7.72

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、2018年6月26日開催の第72回定時株主総会決議に基づき、当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。以下、「対象取締役」という。）に対し、信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入いたしております。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、「本信託」という。）を通じて取得され、対象取締役に対して、当社が定める株式交付規則に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）が本信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度であります。

なお、対象取締役が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として対象取締役の退任時です。

イ	本制度の対象となる当社株式等の交付の対象者（対象取締役）	当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。）
ロ	当社が本信託に拠出する金額の上限	当初対象期間は3事業年度を対象として合計180百万円。対象期間延長の場合は、延長する対象期間の事業年度数に60百万円を乗じた金額。
ハ	対象取締役に交付される当社株式等の数の上限	当初対象期間は3事業年度を対象として合計45,000株。対象期間延長の場合は、延長する対象期間1事業年度あたり15,000株。（対象取締役に交付される当社株式等の算定方法及び上限については下記のとおり。）
ニ	当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法又は株式市場から取得する方法
ホ	業績達成条件の内容	中期経営計画の業績目標の達成度
ヘ	対象取締役に対する当社株式等の交付時期	原則として対象取締役の退任時

当社が本信託に拠出する金額

当社は、2019年3月31日で終了する事業年度から2021年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、「当初対象期間」という。）を対象として本制度を導入いたしました。当初対象期間に関して本制度に基づき対象取締役への交付を行うために必要となる当社株式を本信託が先行して取得するための資金として、当社は本信託に40百万円を拠出しています。

当初対象期間経過後も、当社の取締役会の決定により本制度の対象となる期間（以下、「対象期間」という。）を3事業年度を上限とする期間毎に延長し、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、信託期間を延長したうえで当社株式の追加取得資金として、延長した対象期間中に、その延長する対象期間の事業年度数に60百万円を乗じた金額を上限として本信託に追加拠出を行います。

当社株式の取得方法

本信託による当社株式の取得は、当社の自己株式の処分による方法又は株式市場から取得する方法によりこれを実施いたします。

対象取締役に交付される当社株式等の算定方法及び上限

当社は、対象期間中の各事業年度に関して、株式交付規則に基づき、中期経営計画の業績目標の達成度に応じたポイントを対象取締役に付与します。対象取締役に付与されるポイントは、下記の当社株式等の交付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。

対象取締役に付与されるポイントの総数は、1事業年度あたり15,000ポイントを上限といたします。また、対象取締役に交付される当社株式等の数の上限は、当初対象期間は合計45,000株、信託期間を延長し本制度を継続した場合には、延長する対象期間1事業年度あたり15,000株を上限といたします。ただし、当社株式について、株式分割、株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、当該分割比率・併合比率等に応じて合理的な調整を行います。

なお、2024年3月31日現在において本信託が所有する当社株式は、15,700株です。

対象取締役に対する当社株式等の交付の方法及び時期

対象取締役が退任し、株式交付規則に定める受益者要件を満たした場合、当該対象取締役は所定の受益者確定手続を行うことにより、退任時まで付与されたポイントを累積した数に応じた当社株式について、原則として退任時に本信託から交付を受けることができます。ただし、株式交付規則に定める要件を満たす場合には、一定割合について、当社株式の交付に代えて、時価で換算した金銭の給付を受ける場合があります。なお、金銭給付を行うために本信託により当社株式を売却する場合があります。

(執行役員及び従業員に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、当社の執行役員及び従業員（以下、「割当対象者」という。）が当社株式を保有することにより経営参画意識を高め、企業価値の継続的な向上を図ると共に、株主との価値共有を深めることを目的として譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度を導入いたしております。

本制度の概要

本制度は、割当対象者に対し、譲渡制限付株式を割り当てるために当社の取締役会決議に基づき支給された金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することとし、割当対象者が当社との間で譲渡制限付株式割当契約（以下、「割当契約」という。）を締結することを条件として支給するものといたします。

譲渡制限の解除条件

割当対象者が、本譲渡制限期間中、継続して当社の執行役員又は従業員その他当社が定める地位にあったことを条件として、期間満了時点をもって、本割当株式の全部につき譲渡制限を解除します。

本制度による受益権その他権利を受けることができる者の範囲

対象となる当社の従業員のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
取締役会(2024年6月5日)での決議状況 (取得期間2024年6月6日~2025年1月30日)	3,757,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00

(注) 1. 当期間における取得自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得自己株式数は含めておりません。
2. 取得期間、取得自己株式数は、約定ベースで記載しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	974	
当期間における取得自己株式	200	

(注) 1. 譲渡制限付株式の無償取得によるものです。
2. 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの取引等は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	18,693	27,401,310		
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	3,836,848		3,837,048	

(注) 1. 「処分価額の総額」欄には、処理を行った自己株式の帳簿価額を記載しております。
2. 当期間における「その他」及び「保有自己株式数」欄には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの取引等は含めておりません。
3. 当事業年度における「引き受ける者の募集を行った取得自己株式」は、2023年7月27日の取締役会決議により、2023年8月23日付で実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分18,693株によるものであります。

3 【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は、株主の皆様への還元、足元の設備投資資金、将来の事業展開を見据えた投資資金の3点を総合的に勘案することとしております。

株主の皆様に対しましては安定的かつ適正な利益還元を継続的に行うことを基本としております。また、資本効率を意識した経営の実施が当社の経営戦略のひとつであることから、中期的な業績の見通しとともに、資本投下に対する収益性も勘案しながら、配当や自己株式取得などを総合的に検討の上、株主還元政策を実施していきます。

具体的な配当政策につきましては業績を反映させた配当を基本とし、財務状況や将来への投資などを総合的に勘案し、配当性向30～40%を目安として実施いたします。

当社は年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。当社の剰余金の配当の決定につきましては、会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めています。

内部留保資金につきましては、研究開発投資、新規事業への投資並びに増産及び業務効率向上のための設備投資等に積極的に充当してまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、2024年5月21日開催の取締役会決議により1株当たり30円00銭の配当を実施しました。また2023年10月30日開催の取締役会決議により1株当たり20円00銭の中間配当を実施しましたので、年間配当金を1株当たり50円00銭といたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2023年10月30日 取締役会決議	917	20.00
2024年5月21日 取締役会決議	1,376	30.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主、投資家、顧客、従業員等すべてのステークホルダーの視点に立った経営施策を実施することにより、中長期的な企業価値の向上を図っていくことを経営の基本方針のひとつとしており、この方針に従い、経営の意思決定及び業務執行の迅速化並びに監視体制の充実を両立させ、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社として、取締役会及び監査等委員会を設置しております。また、任意の委員会として指名・報酬委員会を設置しております。

イ．取締役会

当社の取締役会は、社外取締役3名を含む取締役8名で構成され、法令及び定款で定められた事項や経営上の重要事項の意思決定及び取締役、執行役員等の業務執行について監督を行っております。

構成員は以下のとおりであります。

議長：代表取締役 取締役社長 中村 啓次

構成員：太田 博之、高尾 伸一郎、増田 憲俊、村瀬 幸子（社外取締役）、鈴木 啓之、相神 一裕（社外取締役）、秦 和義（社外取締役）

ロ．監査等委員会

当社の監査等委員会は、常勤の監査等委員1名及び社外取締役である監査等委員2名の3名で構成され、監査等委員は、「(3) 監査の状況 監査等委員会の監査の状況」に記載のとおり、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行の監査を実施しております。

構成員は以下のとおりであります。

委員長：常勤監査等委員である取締役 鈴木 啓之

構成員：相神 一裕（社外取締役）、秦 和義（社外取締役）

ハ．指名・報酬委員会

当社は、取締役会の諮問に基づき取締役の指名及び報酬等に関する事項について検討を行い、取締役会への答申を行うことにより、当該事項に関する客観性及び透明性を確保し、取締役会の監督機能の実効性の向上を図るため、任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

構成員は以下のとおりであります。

委員長：監査等委員である取締役 相神 一裕（社外取締役）

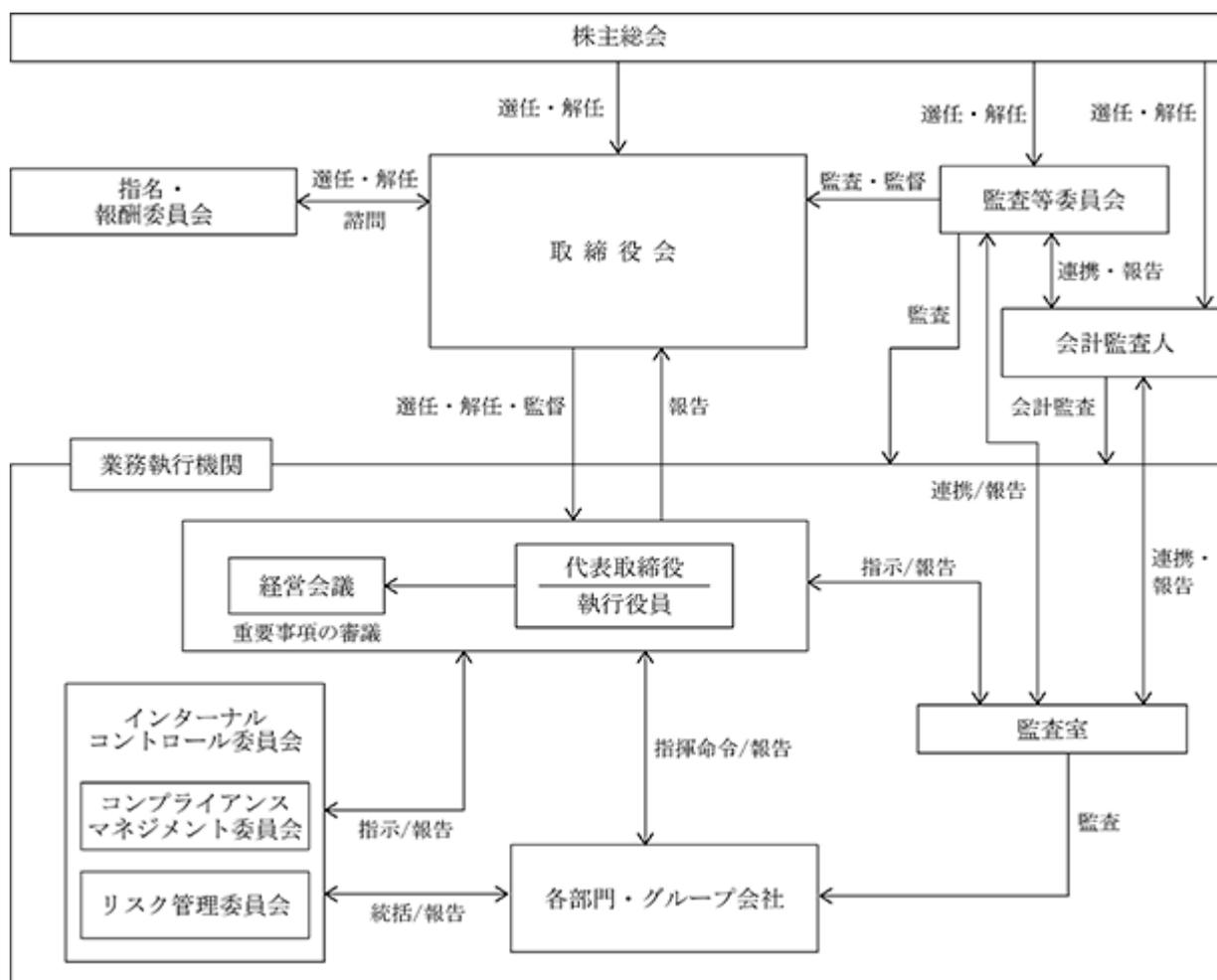
構成員：秦 和義（社外取締役）、鈴木 啓之

二．当社は、業務執行に係る迅速な意思決定及び経営の効率化を図るため、執行役員制度を採用しております。

ホ．当社は、内部統制の運営方針決定と有効性評価を行う機関として「インターナルコントロール委員会」を設置し、実効性ある内部統制の体制を構築しております。

ヘ．当社は、内部監査部門として監査室を設置し、当社グループの業務の適正性及び妥当性について内部監査を実施し、業務遂行の効率性及びコンプライアンスを確保しております。

〔コーポレート・ガバナンス体制概略図〕



当社は、構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監査・監督機能とコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図ることが当社にとって最適であると判断し、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

地 位	氏 名	開催回数	出席回数	(注)
代表取締役 取締役社長	中村 啓次	17回	17回	-
取締役	太田 博之	17回	17回	-
取締役	須本 誠司	3回	3回	1
取締役	高尾 伸一郎	14回	14回	2
取締役	増田 憲俊	17回	17回	-
社外取締役	堤 和暁	3回	3回	1
社外取締役	村瀬 幸子	17回	17回	-
取締役 (常勤監査等委員)	鈴木 啓之	17回	17回	-
社外取締役 (監査等委員)	相神 一裕	17回	17回	-
社外取締役 (監査等委員)	秦 和義	17回	17回	-

(注) 1. 須本 誠司及び堤 和暁は、2023年6月23日開催の定時株主総会終結の時をもって退任しております。

2. 高尾 伸一郎は、2023年6月23日開催の定時株主総会において新たに選任されております。

(取締役会における具体的な検討内容)

取締役会は、法令及び定款に定められた事項のほか取締役会規則に従い、経営上の重要な事項を決議するとともに重要な業務の執行状況につき報告を受けております。

当事業年度においては、主に中期経営計画に関する事項、資本政策に関する事項（資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応についての現状分析、剰余金の配当等）、サステナビリティに関する事項（環境ビジョンの制定、カーボンニュートラル宣言等）、重要な事業戦略に関する事項、設備投資に関する事項、政策保有株式に関する事項、取締役の報酬に関する事項等について議論を行っております。

加えて、取締役会は、グループ全体の企業価値向上と経営目的達成に向けたコーポレートガバナンスの実効性確保のために設置されたインターナルコントロール委員会から、定期的に内部統制システムの状況に関する報告を受け、当該報告をもとに、コンプライアンス、リスク管理等グループ全体の管理体制整備に努め、内部統制システムの更なる充実について議論を行っております。

また、取締役会は、代表取締役及び業務執行取締役の職務執行状況、株主等のステークホルダーとの対話の状況、後継者計画の実施状況、内部通報制度の運用状況等について報告を受けております。

なお、取締役会は、取締役会の実効性を確保するため、全取締役を対象としたアンケートの結果を踏まえ、取締役会の実効性を分析・評価し、改善策を策定するとともに対応状況について報告を受けております。

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を4回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

地位	氏名	開催回数	出席回数
取締役 (常勤監査等委員)	鈴木 啓之	4回	4回
社外取締役 (監査等委員)	相神 一裕	4回	4回
社外取締役 (監査等委員)	秦 和義	4回	4回

(指名・報酬委員会における具体的な検討内容)

当事業年度における指名・報酬委員会では、2024年7月以降の取締役の指名及び報酬等について審議し、取締役会に対する答申の実施に加え、指名においては監督と執行のあるべき姿を見据えた役員体制の見直し、後継者育成方針及び取締役会が備えるべきスキル項目について審議しました。報酬においては各報酬(基本報酬、短期インセンティブ(賞与)、中長期インセンティブ(株式報酬))の構成割合の見直しについて審議しました。

企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムに関する取締役会決議の概要及びその運用状況の概要は次のとおりです。

(取締役会決議の概要)

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

- a 当社及びその子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (a) 「マクセルグループ企業行動基準」、「マクセルグループ行動規範」を制定し、当社及びその子会社の取締役及び使用人が法令及び定款を遵守する行動を取るための規範と定め、その啓発教育を徹底する。
 - (b) 子会社を含めた内部統制システムの構築とその厳格運用により、当社及びその子会社の取締役及び使用人の法令及び定款違反の未然防止に努める。
 - (c) 内部監査担当部門による内部監査により、当社及びその子会社の取締役及び使用人の法令及び定款違反を監視する。
 - (d) コンプライアンスマネジメント委員会を設置し、当社グループにおけるコンプライアンス強化のための体制を整備する。
 - (e) 「マクセルグループ行動規範」に則り、暴力団などの反社会的勢力とは取引関係を含めた一切の関係を遮断するとともに、不当・不法な要求には一切応じないこととする。
 - (f) 財務報告が法令等に従って適正に作成されるため、業務規則及び業務プロセスを整備するとともに、その運用状況を内部監査担当部門、監査等委員会及び会計監査人が検証する。
 - (g) 社内及び社外を窓口とする内部通報制度を設置し、法令及び定款違反行為を未然に防止するとともに、違反行為が発生した場合には速やかに是正措置を講じ、再発防止策を策定・実施する。

- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役は職務の決定・執行に係る主要関連情報を、文書保存規則に則り文書で保存し、重要な営業秘密、個人情報法等法令等で保管・管理が要請される情報については情報セキュリティマネジメント総則に則り取り扱わなければならない。
- c 当社及びその子会社の損失の危険の管理に関する規則その他の体制
取締役社長は当社及びその子会社からなる企業集団の損失の危険の管理全般に関する最終責任を有し、当社グループのリスク管理活動全般を統括指揮する。
(a) リスク管理規則を定めるとともに、リスク管理委員会を設置し、当社グループの横断的なリスク管理体制を整備する。
(b) リスクが実現化し、当社グループに重大な損失の発生が予測される場合を想定し、損害を最小限にとどめるために、取締役社長を責任者とする対策本部、緊急時の連絡網、その他の情報伝達網、業務の継続に関する方針等を予め整備する。
- d 当社及びその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は以下の経営管理システムを用いて、当社及びその子会社の取締役の職務の執行を継続的に管理する。
(a) 連結経営の基本方針
当社は、業績・効率両面で連結経営価値の最大化に努めること、自主独立・自主経営を尊重すること、当社グループ内の取引を公正な市価をベースとして行うこと等を内容とした連結経営の基本方針を策定し、連結経営効率の向上に努める。
(b) 予算・業績管理
中期経営計画、年度予算制度に基づき、明確な目標付与、独立採算制の徹底を通じて子会社を含む当社グループ全体の業績管理を行う。
(c) 役員の派遣
子会社に対して取締役、監査役を派遣し、日常の経営指導に当たるとともに、当社の監査等委員会、内部監査担当部門により、法令及び定款の遵守状況等のモニタリングを実施する。また、子会社において法令及び定款違反その他著しい損害が生じる事態が発生した場合に、適時かつ適切にその状況を把握できる情報伝達体制を構築する。
- e 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は子会社に対して「グループ会社管理運営規則」に基づき、経営の重要な事項について当社の承認または報告を求めるとともに、子会社から事業計画等の報告を定期的に受けるものとする。
- f 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
(a) 監査等委員会がその職務を遂行する上で、監査等委員会を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は、監査等委員会と協議の上、監査等委員会を補助すべき使用人を置くものとする。
(b) 監査等委員会を補助すべき使用人の人事異動、人事考課に関する査定・賞罰・懲戒等については監査等委員会の事前の同意を要するものとする。
(c) 監査等委員会はその職務を補助させるため、監査等委員会を補助すべき使用人に対して指揮・命令を行うことができ、当該指揮・命令に関して、監査等委員会を補助すべき使用人は取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び他の使用人の指揮・命令は受けないこととする。

- g 当社及びその子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制並びに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (a) 監査等委員会が策定する監査計画に従い業務報告会を開催し、当社及びその子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等に対して所定の事項につき報告を求めることができる。重要かつ緊急を要する事項の場合はその都度、直ちに報告を行わなければならない。
 - (b) 監査等委員会への報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由としていかなる不利な取扱いも行わないものとする。
- h 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員が職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- i その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査等委員会の監査が実効的に行われるため常勤の監査等委員を置く。
 - (b) 監査等委員は必要に応じ、主要な社内会議に出席し、情報を収集することができる。
 - (c) 監査等委員会は、取締役の職務の執行の監査及び監査体制の整備のため、代表取締役と定期的に意見交換を行う。
 - (d) 監査等委員会は、内部監査部門及び会計監査人等と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。

（運用状況の概要）

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- a 当社及びその子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況の概要
- (a) 法令遵守の実効性を確保するため「マクセルグループ企業行動基準」、「マクセルグループ行動規範」の周知徹底、社内教育や啓発活動等の各種施策を実施しております。
 - (b) 当社グループの内部統制を統括する組織としてインターナルコントロール委員会を設置し、同委員会の下にコンプライアンスマネジメント委員会、リスク管理委員会等の各委員会を組織し、内部統制を一元的に推進しております。
 - (c) 内部監査担当部門は、年間の監査計画に基づき、当社各部門及び当社子会社における業務の適正性や効率性等を監査し、その監査結果を取締役会及び監査等委員会に定期的に報告するとともに必要に応じて提言を行っております。
 - (d) 内部通報制度の周知と利用環境の整備に努め、その運用状況については定期的に取締役会において報告を行っております。
- b 当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- (a) 当社グループ全体のリスク管理を横断的に行う組織としてリスク管理委員会を設置し、各所管部門に対するリスク調査の結果に基づき、事業運営上の様々なリスクを分析・評価するとともにその対応策の策定を進めるなど適切なリスク管理を行っております。
 - (b) 毎月開催している取締役会において当社グループ全体の業績管理を行うとともに、子会社から経営上の重要事項の附議または報告を受けるなど、当社グループの業務の適正の確保に努めております。
 - (c) 監査等委員と内部監査担当部門及び各部門責任者等との定期的な報告会やヒアリングを実施するとともに、各種委員会等の重要会議に常勤監査等委員が出席するなど、監査等委員会への適切な報告体制及び監査の実効性が確保されるよう努めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役社長	中村 啓次	1966年8月20日	1990年4月 2013年1月 2014年7月 2017年10月 2018年4月 2018年6月 2020年6月 2024年4月	当社入社 当社エナジー事業本部副事業本部長 当社執行役員 マクセル(株)執行役員 同社代表取締役 取締役社長 当社取締役 当社代表取締役 取締役社長 当社代表取締役 取締役社長 社長執行役員 現在に至る	(注)3	11,000
取締役	太田 博之	1960年8月12日	1983年4月 2007年4月 2013年1月 2013年7月 2016年4月 2017年10月 2018年10月 2019年4月 2021年10月 2022年4月 2022年6月 2023年4月 2024年4月	当社入社 当社技術統轄本部生産技術本部長 当社経営戦略本部担当本部長 当社光エレクトロニクス事業本部副 事業本部長 (株)日立情映テック(現 マクセルフ ロンティア(株)) 常務取締役 当社光エレクトロニクス事業本部副 事業本部長 マクセル情映テック(株)(現 マクセ ルフロンティア(株)) 常務取締役 マクセル(株)光エレクトロニクス事業 本部副事業本部長 マクセル(株)光エレクトロニクス事業 本部副事業本部長 同社光エレクトロニクス事業本部長 当社光学・システム事業本部長 当社モノづくり本部長兼QA本部長 当社取締役 モノづくり本部長兼QA本 部長 当社取締役 モノづくり本部長兼QA本 部長兼エナジー事業本部長 当社取締役 常務執行役員 モノづく り本部長 現在に至る	(注)3	4,300
取締役	高尾 伸一郎	1968年7月13日	1991年4月 2006年12月 2014年4月 2016年4月 2018年10月 2021年4月 2021年10月 2023年4月 2023年6月 2024年4月	当社入社 Maxell Corporation of America BtoB Sales & Marketing Manager 当社エナジー事業本部 MD営業部長 Maxell Taiwan, Ltd. 総経理 Maxell Asia, Ltd. President マクセル(株)エナジー事業本部長 当社エナジー事業本部長 当社執行役員 当社取締役 当社取締役 執行役員 営業統括本部 長 現在に至る	(注)3	1,400
取締役	増田 憲俊	1964年9月22日	1987年4月 2017年10月 2019年4月 2019年6月 2019年10月 2024年4月	当社入社 当社財務部長 マクセル(株)担当本部長兼経理部長 当社執行役員 財務部長 マクセル(株)取締役 経理部長 当社取締役 財務部長 当社取締役 マクセル(株)取締役 当社取締役 常務執行役員 現在に至 る	(注)3	6,700
取締役	村瀬 幸子	1972年8月3日	1995年4月 2008年9月 2015年11月 2018年9月 2019年6月 2020年6月 2021年3月 2024年6月	ニチハ(株)入社 弁護士登録 成和明哲法律事務所入所 (株)文教堂グループホールディングス 社外監査役 現在に至る 九段坂上法律事務所入所 現在に至 る ニチアス(株)社外監査役 現在に至る 当社取締役 現在に至る ローランド(株)社外取締役 日本鑄造(株)社外取締役 現在に至る	(注)3	
取締役 (常勤監査等委員)	鈴木 啓之	1959年5月26日	1983年4月 2008年6月 2018年4月 2019年4月 2020年6月	当社入社 当社経理本部副本部長 当社執行役員 マクセル(株)取締役 マクセル(株)監査役 当社取締役(常勤監査等委員) 現 在に至る	(注)4	8,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	相 神 一 裕	1957年10月27日	1981年4月 セメダイン(株)入社 1990年4月 (株)ケンウッド入社 2007年4月 同社コミュニケーションズ事業部長 2007年6月 同社執行役員常務 2008年6月 同社取締役 2009年6月 同社代表取締役社長 JVC・ケンウッド・ホールディングス(株)(現 (株)JVCケンウッド) 取締役 2011年10月 (株)JVCケンウッド取締役 2014年5月 同社代表取締役 2014年10月 同社代表取締役 JVCKENWOOD USA Corporation取締役 社長 2016年6月 (株)JVCケンウッド代表取締役 執行役員副社長 2021年3月 同社退職 2022年6月 当社取締役(監査等委員) 現在に至る	(注)4	1,500
取締役 (監査等委員)	秦 和 義	1959年3月28日	1981年4月 ミノルタカメラ(株)入社 2009年4月 コニカミノルタホールディングス(株)(現 コニカミノルタ(株))執行役 経営戦略部長 2011年4月 コニカミノルタエムジー(株)常務取締役 企画管理本部長 2013年4月 コニカミノルタ(株)執行役 ヘルスケアカンパニー長 2016年4月 同社執行役 アライアンス担当 2018年4月 同社常務執行役 経営企画部長・関西支社長・広報IR担当 2020年4月 同社顧問 2020年6月 同社退職 2022年6月 当社取締役(監査等委員) 現在に至る	(注)4	1,300
計					34,500

- (注) 1. 当社は監査等委員会設置会社であります。
2. 取締役 村瀬 幸子、相神 一裕及び秦 和義は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員を除く)の任期は、2024年6月21日から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役(監査等委員)の任期は、2024年6月21日から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 鈴木 啓之 委員 相神 一裕 委員 秦 和義
6. 当社では、取締役会のスリム化により経営意思決定の迅速化と経営の効率化を図るとともに、よりきめ細やかな執行体制の構築及び業務執行責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入いたしております。取締役会決議により任命された執行役員は、次の7名であります。
- 社長執行役員 中村 啓次
常務執行役員 太田 博之
常務執行役員 増田 憲俊
執行役員 佐野 健一
執行役員 高尾 伸一郎
執行役員 尾藤 智美
執行役員 山本 達也
- 執行役員の任期は、2024年4月1日から2025年3月31日です。
中村 啓次、太田 博之、増田 憲俊、高尾 伸一郎は取締役兼務となります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名（うち、監査等委員である取締役2名）であります。

社外取締役 村瀬 幸子は、企業法務を中心とした弁護士として、豊富な見識と高度な専門性及び上場企業の社外役員としての経験を有しております。

監査等委員である社外取締役 相神 一裕は、上場企業において豊富な経営経験及びグローバル営業・マーケティング戦略に対する幅広い見識を有しております。監査等委員である社外取締役 秦 和義は、上場企業において豊富な事業運営・事業改革実績及び経験に加え、技術領域から経営企画領域に至る幅広い見識を有しております。

社外取締役は取締役会の構成員として取締役の職務執行の監督及び重要な業務執行の決定等の役割を果たしております。また、監査等委員である社外取締役は、監査等委員会の構成員として監査等の責任を果たしております。監査等委員会は、内部監査部門である監査室及び会計監査人と、情報・意見交換を行うための会合を定期的に行っており、内部統制部門である「インターナルコントロール委員会」による内部統制システムの構築・運用状況をその監査対象に含んでおります。

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で会社法第427条第1項に基づき同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度額とする責任限定契約を締結することができる旨を定款で定めており、社外取締役3名と同契約を締結しております。

社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針

当社は、東京証券取引所の定める独立性判断基準等を参考として、当社との間に利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じない者を独立役員として選任しています。

独立社外取締役は、当社の経営から独立した立場で経営の監督機能を十分に果たすとともに、当社グループの持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るとの観点から意見を表明することができる豊富な経験や知見を有する者を基本としています。

さらに、監査等委員である独立社外取締役は、当社の経営から独立した立場で公正かつ客観的に取締役の職務の執行の監査を行い、経営の健全性の向上に貢献できる者を基本としています。

社外取締役である村瀬 幸子、相神 一裕及び秦 和義は、当該基準を満たしており、独立性は十分に確保されていると判断し、独立役員として届出ております。

社外取締役の選任状況に関する当社の考え方

当社の現在の社外取締役は、高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視・監督、助言といった期待される機能及び役割を果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は、経営及び内部統制に関する助言を取締役会において適宜行うことで、取締役会を通じて内部統制に関する監督機能を果たしております。また、監査等委員である社外取締役は取締役会における助言の他に、常勤の監査等委員である取締役と緊密に連携し、内部統制に関する助言を監査等委員会において適宜行うことで、監査等委員会を通じて内部統制に対する監査・監督機能を果たしております。

監査等委員会は会計監査人より、監査の方法や結果について定期的に詳細な報告や説明を受けており、また、内部監査部門である監査室を含む内部統制部門より、内部監査の結果や事業・業務の遂行状況、課題・対応策等の報告、コンプライアンス推進状況、内部統制システムの運用状況などに関して定期業務報告会を通じて報告を受けております。

なお、監査等委員会による重要な指摘事項については、監査室及び監査等委員会により是正状況の確認を行っております。

以上のように、監査等委員である社外取締役は、監査等委員会を通じて情報を共有することで、会計監査人及び監査室と相互に連携し、監査の充実を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会の監査の状況

a. 監査等委員会の人員構成と役割

監査等委員会については常勤の監査等委員 1 名及び社外取締役である監査等委員 2 名の合計 3 名で構成されております。

監査等委員である取締役は、監査等委員会が定めた年間監査方針、監査計画及び業務分担に従い、取締役会その他重要会議に出席するほか、取締役及び執行役員等との定期的な執行状況確認、内部統制部門からの定時業務報告会、グループ会社監査役との定例会、当社事業部門及びグループ会社への往査等に基づき、必要に応じて別段の報告を求め、意見を表明すること等を通じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行の監査を実施しております。

b. 会計監査人及び内部監査部門との連携

会計監査人との相互連携については、会計監査人による四半期レビュー報告及び事業年度の監査結果報告等を通じて月 1 回以上、監査方法や結果について詳細な説明を受けております。このほか、監査上の主要な検討事項についても選定前に十分な意見交換を行いました。また、財務報告の信頼性を確保するために会計監査人を監督したほか、会計監査人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するために、「会計監査人の監査計画の事前承認」「会計監査人の報酬の同意」「会計監査人への非監査業務の事前承認」を実施しております。

内部監査部門である監査室とは、監査室による各部の内部監査の結果報告等を通じて相互連携を図っております。

c. 監査等委員会の主な活動状況

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査報告の作成、監査方針・監査計画の策定、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行に関する業務監査及びグループ会社監査に関する結果の共有、会計監査人の評価・再任・解任に関する決定及び報酬の同意、四半期レビュー報告、年度監査報告及び監査上の重要な検討事項における意見交換等であります。

監査等委員会では、グループ全体の持続的な企業価値向上を目的として評価を実施しており、当事業年度におきましては重点監査項目として以下の事項を確認しました。

- ・中期経営計画の取り組み状況
- ・グループガバナンスの更なる強化
- ・サステナビリティに関する対応

また前事業年度に引き続き、重要評価項目について各監査等委員が評価した後、監査等委員会で課題や実効性等について議論しました。議論の結果に基づき次年度の監査方針、監査計画を更新しているほか、監査等委員会が有効に機能していることを確認しております。

常勤の監査等委員の活動としては、監査等委員会が定めた監査の方針、業務分担に従い、取締役、グループ会社監査役、内部監査部門その他の使用人との意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、取締役会、経営会議、業績会議、インターナルコントロール委員会、コンプライアンスマネジメント委員会等その他重要な会議への出席を通じて、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

当事業年度において当社は監査等委員会を17回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員 鈴木 啓之 (注)	17回	17回
監査等委員 相神 一裕 (社外)	17回	17回
監査等委員 秦 和義 (社外)	17回	17回

(注) 常勤の監査等委員である鈴木 啓之は、長年にわたり当社の経理・財務業務に携わるとともに、当社グループ会社での事業に関する豊富な経験と監査役経験を有しており、財務及び会計に関する適切な知見を有する者であります。

内部監査の状況

内部監査については、社長直轄の監査室を設置しており、4名で構成されております。監査室では、業務遂行の効率性及びコンプライアンスを確保するため、業務運営の状況を把握し、その改善を図るために当社各部門及びグループ会社の業務の適法性、妥当性について、内部監査規則及び監査計画に従い内部監査を実施しております。

監査室長は、取締役社長及び財務担当取締役に内部監査報告書を直接説明のうえ提出し、その写しを監査対象の業務運営組織に送付し、指摘事項への回答、その他問題点の是正を求め、その実施状況を定期的に確認しております。

また、監査室長は内部監査の結果などを定期業務報告会を通じて監査等委員会に報告を行い、監査等委員会による重要な指摘事項についても是正状況の確認を行うとともに、取締役会において内部監査実績を監査室方針・内部監査計画と併せて報告しております。

さらに、監査等委員会及び監査室長は会計監査人より、監査の方法や結果について定期的に詳細な報告や説明を受けており、監査等委員会は、財務報告の信頼性を確保するために会計監査人を監督しております。

また、監査等委員会及び監査室はそれぞれ、内部統制部門である「インターナルコントロール委員会」による内部統制システムの構築・運用状況をその監査対象に含んでおります。

内部監査と監査等委員会監査の主な連携内容		
連携内容	時期	概要
内部監査四半期活動報告	8月7日	各四半期の監査結果・活動内容（財務報告に係る内部統制評価状況の報告含む）の共有
	11月2日	
	2月9日	
	5月9日	
財務報告に係る内部統制評価の報告	5月21日	前年度の財務報告に係る内部統制の評価状況を報告

以上のように、監査等委員会、会計監査人及び監査室は、相互に情報を共有することで連携し、監査の充実を図るなど、内部監査の実効性を確保しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

49年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 野田 裕一

指定有限責任社員 小川 浩徳

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他21名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は当社の事業規模及び子会社の状況等を踏まえ、現会計監査人が適切かつ効率的な会計監査が実施されていることを確認し、監査報酬の合理性、妥当性を検討し、再任について決定しております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人との監査報告会にて独立性及び専門性を確認し、会計監査人の職務執行が適正であると確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	83		101	
連結子会社	13		15	
計	96		116	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	87	7	95	13
計	87	7	95	13

連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、税務申告に関するアドバイザリー業務等であります。

c. 監査報酬の決定方針

監査日数等を勘案した上で決定しております。

d. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の報酬等に関する妥当性と決定プロセスの透明性・公正性を確保するために、取締役会の諮問機関として、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、かつ独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会を設置しており、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針についても、指名・報酬委員会における審議・答申を経て取締役会で決定しております。

本報告書提出日時点における当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は、以下のとおりです。

イ. 基本方針

- ）ステークホルダーの負託に応え、持続的な成長及び企業価値の向上に資する報酬体系とします。
- ）グループ経営を担う、多様で有為な人材を登用できる報酬とします。
- ）説明責任との観点から、透明性、客観性及び合理性を重視した制度設計とします。

ロ. 報酬制度の体系、構成

- ）取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、月額固定の「基本報酬（月俸）」（金銭報酬）、単年度の業績達成度に連動し、短期インセンティブとして支給される「賞与」（金銭報酬）、中期経営計画に定める業績達成度に連動し、中長期インセンティブとして支給される「株式報酬」により構成します。
- ）取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の各報酬は、外部専門機関の調査に基づく同業・同規模会社の報酬水準等を踏まえ、職責の重要性から上位の役位ほど業績連動部分の構成比をより重視した割合とします。
業績連動報酬に係る目標値の達成率を100%とした場合の役位ごとの報酬の割合は以下のとおりとします。

役位	固定報酬	業績連動報酬	
	基本報酬	短期インセンティブ (賞与)	中長期インセンティブ (株式報酬)
取締役社長	45%	35%	20%
取締役	60%	30%	10%

) 社外取締役及び監査等委員である取締役については、業務執行から独立した立場であるため、基本報酬のみで構成します。

ハ．短期インセンティブ（賞与）に関する事項

短期インセンティブについては、単年度の業績目標達成に向け、当該事業年度の全社業績（営業利益、ROIC及びROE）と個人業績（経営課題への取組み実績）に対する達成度に応じて、役位ごとの標準額の0%～200%の範囲で算出された額を賞与として、翌事業年度の6月または7月に支給します。

ニ．中長期インセンティブ（株式報酬）に関する事項

中長期インセンティブについては、中長期にわたる持続的な業績向上と企業価値の最大化を目的とした業績連動型の株式交付信託制度として、在任期間中の業績(ROIC)の達成度に応じて、0%～200%の範囲で算出されたポイントを翌事業年度の6月または7月に付与し、退任時に当該ポイントに応じた株式を給付します。

ホ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

取締役の報酬の方針、報酬制度、算定基準等については、指名・報酬委員会へ諮問し、審議・答申を経て取締役会で決定しています。

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、取締役会決議に基づき代表取締役である取締役社長（以下、社長という。）がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬及び業績連動報酬の額並びに株式報酬のポイントの決定としております。当該権限が社長によって適切に行使されるよう、社長は指名・報酬委員会に原案を諮問し、指名・報酬委員会の答申を踏まえた上で決定しなければならないこととしております。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、取締役会における社長への委任に基づき、社長が基本報酬を決定しております。監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容の決定については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議によって基本報酬を決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2018年6月26日開催の第72回定時株主総会において年額350百万円以内（うち社外取締役は年額30百万円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名（うち社外取締役は1名）です。

また、株式報酬の額は、当該金銭報酬とは別枠で、2018年6月26日開催の第72回定時株主総会において、2019年3月31日で終了する事業年度から2021年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度を対象として、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）への交付を行うために信託を通じて取得する当社株式取得のための拠出額は180百万円、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に交付される当社株式等の数は45,000株を上限と決議しております。

また、対象期間満了の都度、当社の取締役会の決定により、対象期間を3事業年度を上限とする期間毎に延長するとともに、これに伴い本信託の信託期間を延長する場合、当社は、当該延長分の対象期間中に、当社株式の追加取得資金として延長した対象期間の事業年度数に60百万円を乗じた金額を上限とする金額を本信託に追加拠出することについて、併せて決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名です。なお、2021年4月28日及び2024年3月27日の取締役会決議により、当該株式報酬制度を2027年3月31日で終了する事業年度まで延長しております。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2016年6月28日開催の第70回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、取締役会における委任に基づき、代表取締役である取締役社長 中村啓次（以下、社長という。）が決定しております。当該決定を社長に委任した理由は、当社グループの経営状況、業績及び各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職責等を考慮し、総合的に評価を行うことができると判断したためであります。当該権限の内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬及び業績連動報酬の額並びに株式報酬のポイントの決定であります。当該権限が適切に行使されるよう、社長は指名・報酬委員会に原案を諮問し、指名・報酬委員会の答申を踏まえた上で決定していることから、当該行使は「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に沿って適切になされていると取締役会は判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬		
			短期インセンティブ (賞与)	中長期インセンティブ (株式報酬)	
取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)	167	83	76	8	5
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	20	20			1
社外取締役	26	26			3

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額には、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）4名に対する役員賞与として本年6月に支給される見込みの額72百万円が含まれております。
2. 当社は、業績連動報酬として賞与（金銭報酬）及び株式報酬を支給しております。当事業年度において業績連動報酬の額又は数の算定の基礎として選定した業績指標及び算定方法は、賞与は、全社業績（営業利益、ROIC及びROE）と個人業績（経営課題への取組み実績）を指標とし、役位毎の標準額に対して0%～200%の範囲で支給額を決定しております。株式報酬は、株式交付信託制度として在任期間中の業績（ROIC）の達成度に応じて0%～200%の範囲でポイントを付与し、退任時に当該ポイントに応じた株式を給付する仕組みとしております。当該業績指標を選定した理由は中期経営計画の目標値であるためです。なお、全社業績の目標値は賞与については営業利益7,500百万円、ROIC4.8%、ROE5.5%、株式報酬についてはROIC6%以上であり、実績は、営業利益8,083百万円、ROIC5.0%、ROE8.5%であります。
3. 非金銭報酬である株式報酬の内容は、業績連動型の株式交付信託制度に基づき当事業年度に計上した株式報酬の費用であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である株式は株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式は原則として保有しません。ただし、取引関係の維持及び強化による中長期的な企業価値向上に資すると認められる場合はこの限りではありません。

当社は、政策保有株式については、取締役会において、保有目的、中長期的な経済合理性及び将来の見通し等について定期的に検証を行い、保有合理性がないと判断したものは適宜売却を行います。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	164
非上場株式以外の株式	3	3,877

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	34	合併事業の共同運営等の協力関係強化により企業価値向上に資するため。
非上場株式以外の株式	1	68	業務提携に基づく販売面での関係強化により企業価値向上に資するため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本ゼオン(株)	2,337,000	2,337,000	当社と日本ゼオン(株)は2014年1月24日に両社の開発面及び事業面における協力関係の強化を目的として、包括共同開発契約を締結しております。両社の得意とするリソースの相互活用により、互いの中長期的な企業価値向上を図ります。	有
	3,087	3,269		
UBE(株)	263,500	263,500	当社とUBE(株)は合併会社である宇部マクセル(株)及び宇部マクセル京都(株)を共同運営しております。両社が持つリソースを融合させ、付加価値の高い製品を開発、製造することにより、互いの中長期的な企業価値向上を図ります。	有
	718	541		
(株)デンキョーグループホールディングス	55,500		当社と(株)デンキョーグループホールディングスは2023年1月31日にコンシューマー製品の販売拡大を目的として販売総代理店契約を結んでおります。両社の得意とするリソースの相互活用により、互いの中長期的な企業価値向上を図ります。	無
	72			

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、保有目的、取引状況、その他株式保有に伴う便益等を総合的に勘案し、取締役会において検証を実施しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
任天堂(株)	200,000	200,000	退職給付信託に拠出しており、当社が議決権行使の指図権を有する。	無
	1,639	1,026		

(注) みなし保有株式は、退職給付信託として信託設定したものであり、当社の貸借対照表上には計上しておりません。なお、みなし保有株式の「貸借対照表計上額」欄には、事業年度末日におけるみなし保有株式の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	38,170	38,665
受取手形及び売掛金	2 30,439	2,8 30,446
リース投資資産	687	628
棚卸資産	1 22,476	1 19,617
その他	3,991	3,380
貸倒引当金	926	570
流動資産合計	94,837	92,166
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	10,118	11,833
機械装置及び運搬具（純額）	8,915	9,988
土地	28,994	29,002
建設仮勘定	1,842	1,827
その他（純額）	1,675	1,763
有形固定資産合計	4 51,544	4 54,413
無形固定資産	4,697	4,778
投資その他の資産		
投資有価証券	5 9,503	5 9,568
退職給付に係る資産	4,881	7,706
繰延税金資産	1,780	1,564
その他	1,026	1,007
貸倒引当金	91	102
投資その他の資産合計	17,099	19,743
固定資産合計	73,340	78,934
資産合計	168,177	171,100

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,421	17,168
1年内返済予定の長期借入金	8,123	12,563
未払金	5,006	6,185
未払費用	8,172	8,312
未払法人税等	506	1,163
リース債務	95	48
その他	³ 15,171	³ 13,819
流動負債合計	55,494	59,258
固定負債		
長期借入金	17,625	5,622
退職給付に係る負債	5,372	5,445
リース債務	151	111
繰延税金負債	2,849	2,682
資産除去債務	434	444
その他	312	231
固定負債合計	26,743	14,535
負債合計	82,237	73,793
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,203	12,203
資本剰余金	22,951	22,953
利益剰余金	53,011	58,721
自己株式	5,678	5,648
株主資本合計	82,487	88,229
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	334	420
為替換算調整勘定	1,781	5,265
退職給付に係る調整累計額	1,786	20
その他の包括利益累計額合計	329	5,665
非支配株主持分	3,124	3,413
純資産合計	85,940	97,307
負債純資産合計	168,177	171,100

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	
売上高	1	132,776	1	129,139
売上原価	2,3	102,678	2,3	98,643
売上総利益		30,098		30,496
販売費及び一般管理費				
荷造及び発送費		2,638		1,972
販売促進費		534		505
広告宣伝費		459		358
給料及び手当		9,641		9,299
退職給付費用		273		316
特許権使用料		49		49
減価償却費		1,156		1,107
福利厚生費		1,445		1,532
旅費及び交通費		489		617
賃借料		1,281		1,151
業務委託費		1,163		1,211
支払手数料		2,936		2,367
販売手数料		67		127
租税公課		222		268
その他		2,107		1,534
販売費及び一般管理費合計	3	24,460	3	22,413
営業利益		5,638		8,083
営業外収益				
受取利息		201		559
受取配当金		126		167
為替差益		778		1,016
その他		491		434
営業外収益合計		1,596		2,176
営業外費用				
支払利息		103		79
持分法による投資損失		152		46
賃貸収入原価		56		119
その他		196		229
営業外費用合計		507		473
経常利益		6,727		9,786

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	4 1,625	4 24
その他	9	-
特別利益合計	1,634	24
特別損失		
固定資産除売却損	5 228	5 242
減損損失	6 461	-
特別退職金	7 407	7 435
特別損失合計	1,096	677
税金等調整前当期純利益	7,265	9,133
法人税、住民税及び事業税	1,362	1,677
法人税等調整額	647	195
法人税等合計	2,009	1,482
当期純利益	5,256	7,651
非支配株主に帰属する当期純利益	63	107
親会社株主に帰属する当期純利益	5,193	7,544

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
当期純利益	5,256	7,651
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	102	89
為替換算調整勘定	3,063	3,725
退職給付に係る調整額	48	1,766
その他の包括利益合計	3,117	5,580
包括利益	8,373	13,231
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,239	12,880
非支配株主に係る包括利益	134	351

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,203	28,290	49,756	6,034	84,215
当期変動額					
剰余金の配当			1,938		1,938
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,193		5,193
自己株式の取得				5,000	5,000
自己株式の処分		0		17	17
自己株式の消却		5,339		5,339	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	5,339	3,255	356	1,728
当期末残高	12,203	22,951	53,011	5,678	82,487

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	233	1,212	1,738	2,717	3,118	84,616
当期変動額						
剰余金の配当						1,938
親会社株主に帰属する 当期純利益						5,193
自己株式の取得						5,000
自己株式の処分						17
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	101	2,993	48	3,046	6	3,052
当期変動額合計	101	2,993	48	3,046	6	1,324
当期末残高	334	1,781	1,786	329	3,124	85,940

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,203	22,951	53,011	5,678	82,487
当期変動額					
剰余金の配当			1,834		1,834
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,544		7,544
自己株式の処分		2		30	32
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2	5,710	30	5,742
当期末残高	12,203	22,953	58,721	5,648	88,229

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	334	1,781	1,786	329	3,124	85,940
当期変動額						
剰余金の配当						1,834
親会社株主に帰属する 当期純利益						7,544
自己株式の処分						32
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	86	3,484	1,766	5,336	289	5,625
当期変動額合計	86	3,484	1,766	5,336	289	11,367
当期末残高	420	5,265	20	5,665	3,413	97,307

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,265	9,133
減価償却費	4,737	4,803
減損損失	461	-
特別退職金	407	435
のれん償却額	48	-
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	38	232
貸倒引当金の増減額（ は減少）	82	405
受取利息及び受取配当金	327	726
支払利息	103	79
持分法による投資損益（ は益）	152	46
投資有価証券売却損益（ は益）	9	-
固定資産除売却損益（ は益）	1,397	218
売上債権の増減額（ は増加）	384	1,020
棚卸資産の増減額（ は増加）	3,868	3,750
仕入債務の増減額（ は減少）	1,320	1,467
前受金の増減額（ は減少）	1,816	1,466
その他	1,459	1,430
小計	6,235	14,222
利息及び配当金の受取額	479	733
利息の支払額	102	69
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	2,611	646
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,001	14,240
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,601	881
定期預金の払戻による収入	2,215	2,482
有形固定資産の取得による支出	4,931	6,027
有形固定資産の売却による収入	5,649	29
無形固定資産の取得による支出	595	572
投資有価証券の取得による支出	6	72
投資有価証券の売却による収入	985	-
その他	3	193
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,713	4,848

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	560
長期借入金の返済による支出	6,844	8,123
自己株式の取得による支出	5,000	-
非支配株主への配当金の支払額	128	62
配当金の支払額	1,938	1,834
リース債務の返済による支出	92	63
その他	17	32
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,985	9,490
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,503	2,194
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,768	2,096
現金及び現金同等物の期首残高	43,337	36,569
現金及び現金同等物の期末残高	36,569	38,665

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数...18社

主要な連結子会社名

連結子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社名

Maxell Research and Development America, LLC

連結の範囲から除いた理由

合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

該当する会社はございません。

(2) 持分法適用の関連会社数...1社

持分法適用の関連会社は次のとおりであります。

宇部マクセル株式会社

(3) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称

非連結子会社：Maxell Research and Development America, LLC

関連会社：Maxell Latin America, S.A.

持分法を適用しない理由

Maxell Research and Development America, LLC及びMaxell Latin America, S.A.は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、Wuxi Maxell Energy Co., Ltd.、Maxell(Shanghai)Trading Co., Ltd.、Maxell (Shenzhen) Trading Co., Ltd.、Maxell Digital Products China Co., Ltd.及びGANGQUAN PRECISION (SHENZHEN) CO., LTD.を除きすべて連結決算日と一致しております。

Wuxi Maxell Energy Co., Ltd.、Maxell (Shanghai)Trading Co., Ltd.、Maxell (Shenzhen) Trading Co., Ltd.、Maxell Digital Products China Co., Ltd.及びGANGQUAN PRECISION (SHENZHEN) CO., LTD.の決算日は12月31日ではありますが、3月31日現在で実施した仮決算に基づく決算書を使用しております

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、特許権の償却年数は8年、自社利用のソフトウェアの償却年数は5年(社内における利用可能期間)であります。

また、顧客関連資産の償却年数は10年(効果の及ぶ期間)であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループの事業は、エネルギー関連、機能性部材料関連、光学・システム関連及びライフソリューション関連で構成されており、各事業において主に各製品の製造、販売を行っております。

これらの製品の販売については、主として製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売についてはみなし着荷時点にて収益を認識しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務年数(8年～17年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務年数(9年～16年)による定額法により費用処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(前連結会計年度)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりです。

・繰延税金資産

(1) 当連結会計年度に計上した金額 2,071百万円

上記は、マクセル株式会社で計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックスプランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しています。将来の収益力に基づく課税所得の見積りは将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、過去の実績や現在の状況を勘案して見積ったマクセル株式会社の各事業における売上予測及び営業利益率であります。当該見積りは、半導体関連市況に伴う顧客の販売計画の見直し、原材料・エネルギー費の高騰などによる今後の経営環境の変化によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(当連結会計年度)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりです。

・繰延税金資産

(1) 当連結会計年度に計上した金額 2,319百万円

上記は、マクセル株式会社で計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックスプランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しています。将来の収益力に基づく課税所得の見積りは将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、過去の実績や現在の状況を勘案して見積ったマクセル株式会社の各事業における売上予測及び営業利益率であります。当該見積りは、主に、エネルギー関連及び機能性部材料関連に含まれる成長事業や主要製品の販売の状況が大きく変化するなど、今後の経営環境等の変化などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取賃貸料」168百万円、「その他」323百万円は、「その他」491百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払費用の増減額（は減少）」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「未払費用の増減額（は減少）」1,042百万円、「その他」2,501百万円は、「その他」1,459百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
商品及び製品	8,259百万円	6,796百万円
仕掛品	5,232 "	5,120 "
原材料及び貯蔵品	8,985 "	7,701 "

2 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	5,188百万円	4,835百万円
売掛金	25,251 "	25,611 "

3 その他のうち、契約負債の残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	14,643百万円	13,235百万円

4 有形固定資産減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産減価償却累計額	120,907百万円	121,824百万円

5 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式・出資金)	5,287百万円	5,203百万円

6 保証債務

(前連結会計年度)

ピークルエナジージャパン株式会社を被保証人として、建物の賃借人としての賃料(現行月額36百万円、契約残存期間2年)の支払等一切の債務について、当該建物の賃貸人に対して連帯保証を行っております。

(当連結会計年度)

ピークルエナジージャパン株式会社を被保証人として、建物の賃借人としての賃料(現行月額36百万円、契約残存期間1年)の支払等一切の債務について、当該建物の賃貸人に対して連帯保証を行っております。

7 偶発債務

(前連結会計年度)

連結子会社において、東莞新能源科技有限公司及び寧徳新能源科技有限公司より、2021年8月13日付で特許権等の侵害及び生産・販売停止に関する訴訟(請求金額230,000千人民元)の提起を受けました。

今後、訴訟の進展により上記請求金額が増減し、結果によっては損失が発生する可能性があります。現時点でその金額を合理的に見積もることは困難であります。引き続き、弁護士との協議の上、本件訴訟に対応してまいります。

(当連結会計年度)

連結子会社において、東莞新能源科技有限公司及び寧徳新能源科技有限公司より、2021年8月13日付で特許権等の侵害及び生産・販売停止に関する訴訟(請求金額230,000千人民元)の提起を受けた一連の訴訟が継続中です。

今後、訴訟の進展により上記請求金額が増減し、結果によっては損失が発生する可能性があります。現時点でその金額を合理的に見積もることは困難であります。引き続き、弁護士との協議の上、本件訴訟に対応してまいります。

8 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、以下の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	356百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 (前連結会計年度)

期末棚卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、棚卸資産評価損403百万円が売上原価に含まれております。

(当連結会計年度)

期末棚卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、棚卸資産評価損の洗替えによる戻入額501百万円が売上原価に含まれております。

3 当期製造費用及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期製造費用	4,639百万円	3,891百万円
一般管理費	1,758 "	1,589 "
計	6,397 "	5,480 "

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	100百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	51 "	15 "
土地	1,394 "	4 "
その他	80 "	5 "
計	1,625 "	24 "

5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	93百万円	44百万円
機械装置及び運搬具	112 "	141 "
土地	6 "	- "
その他	15 "	57 "
無形固定資産	2 "	0 "
計	228 "	242 "

6 減損損失

(前連結会計年度)

当社グループは、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しており、処分予定資産については個別に資産のグルーピングを行っております

健康・理美容機器及びコンシューマー製品製造設備について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったことから、帳簿価額の全額を減損損失（461百万円）として計上しております。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
健康・理美容機器及びコンシューマー製品製造設備	福岡県田川郡他	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定、その他、無形固定資産	461

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

7 特別退職金

(前連結会計年度)

当社のコンシューマー製品販売事業の業務提携開始に伴い発生した特別退職金であります。

(当連結会計年度)

当社のコンシューマー製品販売事業の業務提携により発生した特別退職金であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	139	54
組替調整額	-	-
税効果調整前	139	54
税効果額	37	35
その他有価証券評価差額金	102	89
為替換算調整勘定		
当期発生額	3,069	3,725
組替調整額	6	-
為替換算調整勘定	3,063	3,725
退職給付に係る調整額		
当期発生額	606	1,587
組替調整額	536	464
税効果調整前	70	2,051
税効果額	22	285
退職給付に係る調整額	48	1,766
その他の包括利益合計	3,117	5,580

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	53,341,500	-	3,645,700	49,695,800

(注)減少は、取締役会決議による自己株式の消却によるものです。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,882,195	3,645,747	3,656,575	3,871,367

(注)1. 増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加3,645,700株及び単元未満株式の買取りによる増加47株であります。

2. 減少は、自己株式の消却(消却日:2023年3月29日)によるもの3,645,700株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分9,075株及び取締役に対する業績連動型株式報酬制度により信託から取締役への交付1,800株であります。

3. 当事業年度末の自己株式には、業績連動型株式報酬制度による信託が保有する当社株式16,800株が含まれております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月25日 取締役会	普通株式	989	20.00	2022年3月31日	2022年6月8日
2022年10月28日 取締役会	普通株式	949	20.00	2022年9月30日	2022年12月8日

(注)1. 2022年5月25日取締役会決議による配当金の総額には、「業績連動型株式報酬制度」により信託が保有する当社の株式に対する配当金0百万円を含めております。

2. 2022年10月28日取締役会決議による配当金の総額には、「業績連動型株式報酬制度」により信託が保有する当社の株式に対する配当金0百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	917	20.00	2023年 3月31日	2023年 6月6日

(注)2023年5月23日取締役会決議による配当金の総額には、「業績連動型株式報酬制度」により信託が保有する当社の株式に対する配当金0百万円を含めております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	49,695,800	-	-	49,695,800

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,871,367	974	19,793	3,852,548

(注) 1. 増加は、譲渡制限付株式報酬の権利失効により無償取得したものであります。

2. 減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分18,693株及び取締役に対する業績連動型株式報酬制度により信託から取締役への交付に伴う払出し1,100株であります。

3. 当事業年度末の自己株式には、業績連動型株式報酬制度による信託が保有する当社株式15,700株が含まれております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月23日 取締役会	普通株式	917	20.00	2023年3月31日	2023年6月6日
2023年10月30日 取締役会	普通株式	917	20.00	2023年9月30日	2023年12月7日

(注) 1. 2023年5月23日取締役会決議による配当金の総額には、「業績連動型株式報酬制度」により信託が保有する当社の株式に対する配当金0百万円を含めております。

2. 2023年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、「業績連動型株式報酬制度」により信託が保有する当社の株式に対する配当金0百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月21日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,376	30.00	2024年 3月31日	2024年 6月4日

(注) 2024年5月21日取締役会決議による配当金の総額には、「業績連動型株式報酬制度」により信託が保有する当社の株式に対する配当金0百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	38,170百万円	38,665百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,601 "	- "
現金及び現金同等物	36,569 "	38,665 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

(貸主側)

金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	180百万円	181百万円
1年超	166 "	275 "
合計	346 "	456 "

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	251百万円	191百万円
1年超	1,580 "	1,454 "
合計	1,831 "	1,645 "

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等とし、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用する方針であります。また、必要な資金は金融機関からの借入により調達しております。

デリバティブはリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適時把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直し、定期的に経理担当役員に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内に支払期日が到来するものであります。

デリバティブ取引は、外貨建取引に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引を利用しております。当該取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性のリスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(1) (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	4,000	4,000	
(2) 1年内返済予定の長期借入金	8,123	8,142	19
(3) 長期借入金	17,625	17,607	18
(4) デリバティブ取引(3)	(7)	(7)	

(1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」については、現金であること、及び概ね短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資を含む)は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	2023年3月31日
関連会社株式	5,287
その他有価証券	
非上場株式	68
非上場外国株式	71
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	77
合計	5,503

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(1) (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	4,125	4,125	
(2) 1年内返済予定の長期借入金	12,563	12,588	25
(3) 長期借入金	5,622	5,597	25
(4) デリバティブ取引(3)	(6)	(6)	

- (1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」については、現金であること、及び概ね短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資を含む)は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	2024年3月31日
関連会社株式	5,203
その他有価証券	
非上場株式	68
非上場外国株式	108
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	64
合計	5,443

- (3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	38,170			
受取手形及び売掛金	30,179	260		
合計	68,349	260		

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	38,665			
受取手形及び売掛金	29,811	635		
合計	68,476	635		

(注2) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金						
長期借入金	8,123	12,375	1,375	1,375	1,000	1,500
合計	8,123	12,375	1,375	1,375	1,000	1,500

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金						
長期借入金	12,563	1,563	1,559	1,000	1,000	500
合計	12,563	1,563	1,559	1,000	1,000	500

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整）の相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表計上額とする金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,000			4,000
デリバティブ取引				
為替予約取引				
資産計	4,000			
デリバティブ取引				
為替予約取引		7		7
負債計		7		7

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,125			4,125
デリバティブ取引				
為替予約取引				
資産計	4,125			4,125
デリバティブ取引				
為替予約取引		6		6
負債計		6		6

(2)時価で連結貸借対照表計上額としない金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定長期借入金		8,142		8,142
長期借入金		17,607		17,607
負債計		25,749		25,749

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定長期借入金		12,588		12,588
長期借入金		5,597		5,597
負債計		18,185		18,185

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約等は契約を締結している金融機関から提示された価格等に基づいて時価を算定しており、レベル2に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	3,459	2,608	851
小計	3,459	2,608	851
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	541	800	259
小計	541	800	259
合計	4,000	3,408	592

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	3,407	2,680	727
小計	3,407	2,680	727
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	718	800	82
小計	718	800	82
合計	4,125	3,480	645

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	23	9	
(2) その他			
合計	23	9	

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	337	-	7	7
	米ドル	-	-	-	-
	合計	337	-	7	7

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	307	-	4	4
	米ドル	46	-	2	2
	合計	353	-	6	6

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、企業年金制度では確定拠出型年金制度及び確定給付型年金制度を設けております。また、一部海外連結子会社は、確定拠出型年金制度の他、確定給付型年金制度を設けております。また、当社において退職給付信託を設定しております。なお、従業員の退職等の際に特別退職金を払う場合があります。

退職一時金制度については当社及び一部の国内連結子会社が有しております。また、一部の国内連結子会社のうち1社は簡便法により退職給付費用及び退職給付債務を算定しております。企業年金基金制度についてはマクセル企業年金基金に当社及び国内連結子会社の計2社が加入し確定給付型年金制度及び確定拠出型年金制度を有しており、一部の連結子会社が確定拠出型年金制度を有しております。また、一部の海外連結子会社においては、確定給付型年金制度及び確定拠出型年金制度を有しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	34,034	29,961
勤務費用	278	189
利息費用	289	448
数理計算上の差異の発生額	2,926	276
退職給付の支払額	1,922	2,258
その他	208	829
退職給付債務の期末残高	29,961	28,893

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	32,879	29,470
期待運用収益	1,369	1,339
数理計算上の差異の発生額	3,532	1,312
事業主からの拠出額	56	69
退職給付の支払額	1,516	1,730
その他	214	694
年金資産の期末残高	29,470	31,154

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	24,749	24,040
年金資産	29,470	31,154
	4,721	7,114
非積立型制度の退職給付債務	5,212	4,853
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	491	2,261
退職給付に係る負債	5,372	5,445
退職給付に係る資産	4,881	7,706
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	491	2,261

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	278	189
利息費用	289	448
期待運用収益	1,369	1,339
数理計算上の差異の費用処理額	455	380
過去勤務費用の費用処理額	81	84
確定給付制度に係る退職給付費用	266	238

(注) 1. 上記退職給付費用以外に、特別退職金として、前連結会計年度に407百万円、当連結会計年度に435百万円を特別損失に計上しております。

2. 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	81	84
数理計算上の差異	151	1,967
合計	70	2,051

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	5	89
未認識数理計算上の差異	1,812	155
合計	1,807	244

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	40%	32%
株式	28%	37%
短期金融資産	11%	3%
生命保険一般勘定	8%	7%
代替投資	10%	18%
現金及び預金	0%	0%
その他	3%	3%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度10%、当連結会計年度12%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.60～0.91%	0.80～1.16%
長期期待運用収益率	0.65～4.80%	0.65～4.90%

(注) 1 当社グループは退職給付債務計算における退職給付見込額の期間帰属方法を「給付算定式基準」としていることから、予想昇給率については退職給付債務に与える影響がないため、記載しておりません。

(注) 2 海外子会社は以下となります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	4.75%	4.80～6.71%
長期期待運用収益率	2.45%	2.40～6.71%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度712百万円、当連結会計年度727百万円であります。

国内連結子会社の退職一時金制度から確定拠出年金制度への移行に伴う確定拠出年金制度への資産移管額は408百万円であり、8年間で移管する予定です。当連結会計年度末時点の未移管額179百万円は、未払金、長期未払金（固定負債の「その他」）に計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	2,011百万円	1,812百万円
退職給付に係る負債	1,786 "	1,769 "
未払費用	869 "	643 "
固定資産減損損失	658 "	606 "
前受金	4,332 "	3,698 "
投資有価証券評価損	3,164 "	3,164 "
税務上の繰越欠損金(注) 2	4,252 "	3,943 "
その他	2,790 "	3,091 "
繰延税金資産小計	19,862百万円	18,726百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	4,021 "	3,837 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	11,365 "	10,123 "
評価性引当額小計(注) 1	15,386 "	13,960 "
繰延税金資産合計	4,476百万円	4,766百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	275百万円	239百万円
土地評価差額	2,781 "	2,781 "
子会社の留保利益金	1,172 "	1,105 "
企業結合に伴い認識された無形固定資産	306 "	249 "
退職給付に係る資産	755 "	1,282 "
その他	256 "	228 "
繰延税金負債合計	5,545百万円	5,884百万円
繰延税金負債の純額	1,069百万円	1,118百万円

(注) 1. 評価性引当額が1,426百万円減少しております。この減少の主な内容は、前受金や税務上の繰越欠損金等の減少により、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額が減少したことによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	192	-	-	34	4,026	4,252百万円
評価性引当額	-	192	-	-	-	3,829	4,021 "
繰延税金資産	-	-	-	-	34	197	(b)231 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金4,252百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産231百万円を計上しております。当該繰延税金資産231百万円は、当社及び連結子会社5社における税務上の繰越欠損金の残高4,252百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、連結子会社における税務上の繰越欠損金について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	145	-	-	-	1	3,797	3,943百万円
評価性引当額	145	-	-	-	1	3,691	3,837 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	106	(b)106 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金3,943百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産106百万円を計上しております。当該繰延税金資産106百万円は、当社及び連結子会社5社における税務上の繰越欠損金の残高3,943百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、連結子会社における税務上の繰越欠損金について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割等	0.8%	0.6%
評価性引当額の変動	0.7%	15.1%
海外連結子会社の税率差異	4.0%	4.1%
その他	1.0%	4.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.7%	16.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社の国内連結子会社において、税法の改正に伴い、2026年4月1日以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を33.9%から30.1%に変更し計算しております。

この変更による、当連結会計年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)及び法人税等調整額に与える影響は軽微です。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	エネルギー	機能性部材料	光学・システム	ライフソリューション	
日本	15,269	24,524	21,465	15,056	76,314
米国	4,191	413	5,095	4,376	14,075
欧州	4,935	928	3,937	2,777	12,577
アジア他	12,379	3,421	6,979	6,588	29,367
顧客との契約から生じる収益	36,774	29,286	37,476	28,797	132,333
その他の収益	-	-	-	443	443
外部顧客への売上高	36,774	29,286	37,476	29,240	132,776

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	エネルギー	機能性部材料	光学・システム	ライフソリューション	
日本	13,710	24,587	20,277	8,135	66,709
米国	3,486	578	7,902	4,877	16,843
欧州	5,276	935	6,479	3,154	15,844
アジア他	12,499	4,044	6,711	6,239	29,493
顧客との契約から生じる収益	34,971	30,144	41,369	22,405	128,889
その他の収益	-	-	-	250	250
外部顧客への売上高	34,971	30,144	41,369	22,655	129,139

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

・製品の販売

当社グループの事業は、エネルギー関連、機能性部材料関連、光学・システム関連及びライフソリューション関連で構成されており、エネルギーにおいて主にコイン形及び筒形リチウムイオン一次電池、ボタン電池、民生用リチウムイオン電池、コイン形リチウム二次電池、機能性部材料において主に粘着テープ及び塗布型セパレーター、光学・システムにおいて主に光学部品、電鍍・精密部品及び半導体関連組込みシステム、ライフソリューションにおいて主に健康・理美容、光ディスクや乾電池などコンシューマー製品の製造、販売を行っております。

これらの製品の販売については、多くの場合、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売についてはみなし着荷時点で収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

また、顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引については、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識しており、代理人取引に係る収益認識について、顧客へ商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

・ライセンス供与

当社の知的財産に関するライセンスを含む製品を販売することにより生じるロイヤルティ収入及びライセンス期間にわたり存在する知的財産にアクセスする権利を顧客に付与することで生じるロイヤルティ収入、並びにライセンス供与時に存在する知的財産を使用する権利を顧客に付与することで生じるロイヤルティ収入が生じております。

製品を販売することにより生じるロイヤルティ収入は、ライセンス先の企業の売上高に基づいて生じるものであり、ライセンス先の企業において当該製品が販売された時点で収益を認識しております。アクセス権に該当するロイヤルティ収入は、顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受することから一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。ライセンス供与時に存在する知的財産を使用する権利を顧客に付与することで生じるロイヤルティ収入は、その時点で顧客がライセンスの使用を指図し、当該ライセンスからの便益のほとんどすべてを享受することができるため、ライセンス供与時に一時で充足される履行義務として収益を認識しております。

製品を販売することにより生じるロイヤルティ収入に関する取引の対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

アクセス権に該当するロイヤルティ収入に関する取引の対価は、概ね顧客との契約時点において受領しており、重要な金融要素を含むと判断した取引については、顧客の前払い時における割引率を用いて金利相当額の調整を行っております。

ライセンス供与時に存在する知的財産を使用する権利を顧客に付与することにより生じるロイヤルティ収入に関する取引の対価は、重要な金融要素は含んでおりません。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	30,160
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	30,439
契約負債(期首残高)	16,456
契約負債(期末残高)	14,643

当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は2,554百万円であります。また、契約負債の減少の主な要因は、前受金の収益認識によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、未充足(又は部分的に未充足)の履行義務に配分した取引価格の金額及びそのうち将来認識されると見込まれる金額は以下の通りであります。

なお、当社及び連結子会社では、履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初予想される契約期間が1年以内の契約及び知的財産のライセンス契約のうち売上高又は使用量に基づくロイヤルティについては、注記の対象に含めておりません。当該ロイヤルティのうち、期間の定めがあるものについては概ね5年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	2,400
1年超5年以内	7,547
5年超	4,994
合計	14,941

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	30,439
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	30,446
契約負債(期首残高)	14,643
契約負債(期末残高)	13,235

当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は2,589百万円であります。また、契約負債の減少の主な要因は、前受金の収益認識によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、未充足(又は部分的に未充足)の履行義務に配分した取引価格の金額及びそのうち将来認識されると見込まれる金額は以下の通りであります。

なお、当社及び連結子会社では、履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初予想される契約期間が1年以内の契約及び知的財産のライセンス契約のうち売上高又は使用量に基づくロイヤルティについては、注記の対象に含めておりません。当該ロイヤルティのうち、期間の定めがあるものについては概ね5年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	2,788
1年超5年以内	8,805
5年超	3,884
合計	15,477

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業本部を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「エネルギー」「機能性部材料」「光学・システム」「ライフソリューション」の4つを報告セグメントとしております。「エネルギー」は、主にコイン形及び筒形リチウムイオン一次電池、ボタン電池、民生用リチウムイオン電池、コイン形リチウム二次電池を製造販売しております。「機能性部材料」は、主に粘着テープ及び塗布型セパレーターなどを製造販売しております。「光学・システム」は、主に光学部品、電鍍・精密部品及び半導体関連組込みシステムなどを製造販売しております。「ライフソリューション」は、主に健康・理美容機器及びコンシューマー製品などを製造販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	調整額	連結 財務諸表 計上額
	エネルギー	機能性 部材料	光学・ システム	ライフソ リユーショ ン	計			
売上高								
外部顧客への売上高	36,774	29,286	37,476	29,240	132,776	-	-	132,776
セグメント間の 内部売上高又は振替高	516	-	-	-	516	-	516	-
計	37,290	29,286	37,476	29,240	133,292	-	516	132,776
セグメント利益又は損失()	2,359	863	3,889	1,473	5,638	-	-	5,638
セグメント資産	37,594	32,996	37,384	22,529	130,503	37,674	-	168,177
その他の項目								
減価償却費	1,459	745	1,758	775	4,737	-	-	4,737
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,883	635	1,928	685	5,131	-	-	5,131

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない本社分であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	調整額	連結 財務諸表 計上額
	エネルギー	機能性 部材料	光学・ システム	ライフソ リユーショ ン	計			
売上高								
外部顧客への売上高	34,971	30,144	41,369	22,655	129,139	-	-	129,139
セグメント間の 内部売上高又は振替高	521	-	-	-	521	-	521	-
計	35,492	30,144	41,369	22,655	129,660	-	521	129,139
セグメント利益	504	1,350	5,606	623	8,083	-	-	8,083
セグメント資産	37,063	35,427	42,582	20,087	135,159	35,941	-	171,100
その他の項目								
減価償却費	1,583	790	1,731	699	4,803	-	-	4,803
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,320	713	3,041	866	6,940	-	-	6,940

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない本社分であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア他	合計
76,757	14,075	12,577	29,367	132,776

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. アジア他の売上高には、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める中国の売上高13,978百万円が含まれております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア他	合計
46,253	0	178	5,113	51,544

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア他	合計
66,959	16,843	15,844	29,493	129,139

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. アジア他の売上高には、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める中国の売上高14,066百万円が含まれております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア他	合計
48,882	3	43	5,485	54,413

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	エネルギー	機能性部材料	光学・システム	ライフソリューション	計		
減損損失	-	-	-	461	461	-	461

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない本社分であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	エネルギー	機能性部材料	光学・システム	ライフソリューション		
当期償却額	-	-	48	-		48
当期末残高	-	-	-	-		-

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社に該当する会社はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,807.25円	2,048.15円
1株当たり当期純利益	109.33円	164.59円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「業績連動型株式報酬制度」により信託を通じて当社の株式を取得しており、信託が保有する当社株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度末16,800株、当連結会計年度末15,700株)。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度17,485株、当連結会計年度16,117株)。
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	85,940	97,307
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	3,124	3,413
(うち、非支配株主持分(百万円))	(3,124)	(3,413)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	82,816	93,894
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	45,824	45,843

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,193	7,544
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,193	7,544
普通株式の期中平均株式数(千株)	47,500	45,836

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2024年6月5日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得に係る事項及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要な課題として位置付けております。また、2025年3月期から2027年3月期までの中期経営計画MEX26の間中は、総還元性向100%以上を目安とした株主還元の強化により企業価値の向上を図ることとしており、その一環として本自己株式の取得及び消却を行うこととしました。

2. 取得に係る事項の内容

- (1)取得する株式の種類 当社普通株式
- (2)取得する株式の総数 3,757,000株(上限)
発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合8.2%
- (3)株式の取得価額の総額 5,000百万円(上限)
- (4)取得する期間 2024年6月6日～2025年1月30日
- (5)株式の取得方法 東京証券取引所における市場買付(証券会社による投資一任方式)

3. 消却に係る事項の内容

- (1)消却する株式の種類 当社普通株式
- (2)消却する株式の総数 上記2.により取得する自己株式の全数
- (3)消却予定日 2025年2月28日(予定)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	8,123	12,563	0.40	
1年以内に返済予定のリース債務	95	48	1.21	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	17,625	5,622	0.43	2025年6月 ~2029年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	151	111	1.39	2025年4月 ~2030年2月
その他有利子負債 預り保証金	100	48	0.17	
合計	26,094	18,392		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,563	1,559	1,000	1,000
リース債務	44	32	16	14

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	32,225	65,620	97,304	129,139
税金等調整前四半期純利益 (百万円)	3,109	5,850	7,038	9,133
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,346	4,934	5,685	7,544
1株当たり四半期純利益 (円)	51.20	107.66	124.04	164.59

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	51.20	56.47	16.38	40.55

2. 訴訟事項については、「(1) 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係) 7 偶発債務」を参照ください。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,658	10,259
受取手形	3,276	4 3,241
売掛金	1 15,989	1 15,522
リース投資資産	687	628
棚卸資産	2 7,963	2 5,895
前渡金	-	8
前払費用	637	680
その他	1 5,726	1 4,825
貸倒引当金	431	-
流動資産合計	49,505	41,058
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,470	5,625
構築物	274	382
機械及び装置	4,675	5,591
車両及び運搬具	6	9
工具、器具及び備品	763	794
土地	26,461	26,427
建設仮勘定	1,534	1,265
有形固定資産合計	39,183	40,093
無形固定資産		
特許権	9	5
ソフトウェア	976	776
その他	184	646
無形固定資産合計	1,169	1,427
投資その他の資産		
投資有価証券	4,016	4,105
関係会社株式	20,536	20,536
関係会社出資金	9,260	9,260
従業員に対する長期貸付金	28	39
関係会社長期貸付金	5,051	4,585
破産更生債権等	84	95
長期前払費用	10	2
前払年金費用	5,897	6,540
その他	453	450
貸倒引当金	91	102
投資その他の資産合計	45,244	45,510
固定資産合計	85,596	87,030
資産合計	135,101	128,088

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	3,533	4,040
買掛金	1 8,900	1 6,416
1年内返済予定の長期借入金	7,000	12,000
未払金	1 3,818	1 3,541
未払費用	4,994	5,185
未払法人税等	-	515
前受金	1 14,323	12,751
預り金	1 4,025	1 2,762
その他	213	212
流動負債合計	46,806	47,422
固定負債		
長期借入金	16,500	4,500
繰延税金負債	1,503	1,356
退職給付引当金	3,143	2,966
資産除去債務	351	353
その他	43	48
固定負債合計	21,540	9,223
負債合計	68,346	56,645
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,203	12,203
資本剰余金		
資本準備金	22,325	22,325
その他資本剰余金	5,914	5,916
資本剰余金合計	28,239	28,241
利益剰余金		
利益準備金	3,051	3,051
その他利益剰余金		
別途積立金	17,665	17,665
繰越利益剰余金	10,990	15,593
利益剰余金合計	31,706	36,309
自己株式	5,678	5,648
株主資本合計	66,470	71,105
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	285	338
評価・換算差額等合計	285	338
純資産合計	66,755	71,443
負債純資産合計	135,101	128,088

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	1 82,196	1 73,807
売上原価	1 67,411	1 59,756
売上総利益	14,785	14,051
販売費及び一般管理費	2 13,091	2 10,396
営業利益	1,694	3,655
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 6,317	1 3,303
為替差益	370	814
その他	1 244	1 259
営業外収益合計	6,931	4,376
営業外費用		
支払利息	1 150	1 61
賃貸収入原価	32	103
土地調査費用	44	-
関係会社支援金	-	1 435
その他	79	156
営業外費用合計	305	755
経常利益	8,320	7,276
特別利益		
固定資産売却益	3 1,494	3 0
その他	9	-
特別利益合計	1,503	0
特別損失		
固定資産除売却損	4 142	4 154
減損損失	5 461	-
特別退職金	6 407	6 435
特別損失合計	1,010	589
税引前当期純利益	8,813	6,687
法人税、住民税及び事業税	314	343
法人税等調整額	358	93
法人税等合計	672	250
当期純利益	8,141	6,437

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金	
					別途積立金	圧縮記帳積立金	
当期首残高	12,203	22,325	11,253	33,578	3,051	17,665	44
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
自己株式の消却			5,339	5,339			
圧縮記帳積立金の取崩							44
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	5,339	5,339	-	-	44
当期末残高	12,203	22,325	5,914	28,239	3,051	17,665	-

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	4,743	25,503	6,034	65,250	206	206	65,456
当期変動額							
剰余金の配当	1,938	1,938		1,938			1,938
当期純利益	8,141	8,141		8,141			8,141
自己株式の取得			5,000	5,000			5,000
自己株式の処分			17	17			17
自己株式の消却			5,339	-			-
圧縮記帳積立金の取崩	44	-		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					79	79	79
当期変動額合計	6,247	6,203	356	1,220	79	79	1,299
当期末残高	10,990	31,706	5,678	66,470	285	285	66,755

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 別途積立金
当期首残高	12,203	22,325	5,914	28,239	3,051	17,665
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の処分			2	2		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	2	2	-	-
当期末残高	12,203	22,325	5,916	28,241	3,051	17,665

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	10,990	31,706	5,678	66,470	285	285	66,755
当期変動額							
剰余金の配当	1,834	1,834		1,834			1,834
当期純利益	6,437	6,437		6,437			6,437
自己株式の処分			30	32			32
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					53	53	53
当期変動額合計	4,603	4,603	30	4,635	53	53	4,688
当期末残高	15,593	36,309	5,648	71,105	338	338	71,443

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	6～50年
機械及び装置等	2～17年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、特許権の償却年数は8年、自社利用のソフトウェアの償却年数は5年(社内における利用可能期間)であります。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務年数(8年～17年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務年数(9年～16年)による定額法により費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の事業は、エネルギー関連、機能性部材料関連、光学・システム関連及びライフソリューション関連で構成されており、各事業において主に各製品の製造、販売を行っております。

これらの製品の販売については、主として製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売についてはみなし着荷時点にて収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(前事業年度)

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(当事業年度)

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」(前事業年度370百万円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

前事業年度において区分掲記しておりました営業外費用の「支払手数料」(当事業年度26百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産・負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	9,813百万円	10,673百万円
短期金銭債務	7,370 "	4,352 "

2 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
商品及び製品	2,329百万円	1,283百万円
仕掛品	2,824 "	2,579 "
原材料及び貯蔵品	2,810 "	2,033 "

3 保証債務

(前事業年度)

関係会社銀行借入金	2,248百万円
英国年金積立不足額	579百万円

上記の他、ピークルエナジージャパン株式会社を被保証人として、建物の賃借人としての賃料(現行月額36百万円、契約残存期間2年)の支払等一切の債務について、当該建物の賃貸人に対して連帯保証を行っております。

(当事業年度)

関係会社銀行借入金	1,685百万円
英国年金積立不足額	602百万円

上記の他、ピークルエナジージャパン株式会社を被保証人として、建物の賃借人としての賃料(現行月額36百万円、契約残存期間1年)の支払等一切の債務について、当該建物の賃貸人に対して連帯保証を行っております。

4 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、以下の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	-百万円	112百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引高及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	21,938百万円	23,673百万円
仕入高	20,467 "	17,895 "
営業取引以外の取引による取引高	6,348 "	3,669 "

2 このうち主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
荷造及び発送費	1,370百万円	762百万円
販売促進費	207 "	160 "
広告宣伝費	408 "	273 "
給料及び手当	4,931 "	4,310 "
退職給付費用	86 "	92 "
福利厚生費	1,052 "	993 "
減価償却費	584 "	571 "
試作研究費	184 "	177 "
賃借料	712 "	649 "
業務委託費	953 "	756 "
支払手数料	2,472 "	1,904 "
販売費に属する費用のおおよその割合	29.7%	26.6%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	70.3%	73.4%

(追加情報)

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	100百万円	0百万円
機械及び装置	0 "	0 "
車両及び運搬具	0 "	0 "
工具、器具及び備品	0 "	0 "
土地	1,394 "	- "
計	1,494 "	0 "

(追加情報)

4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	67百万円	24百万円
構築物	11 "	12 "
機械及び装置	48 "	109 "
車両及び運搬具	0 "	0 "
工具、器具及び備品	9 "	9 "
土地	6 "	- "
ソフトウェア	1 "	- "
特許権	0 "	- "
その他	0 "	0 "
計	142 "	154 "

5 減損損失

(前事業年度)

ライフソリューション事業に関する資産によるものであります。

(当事業年度)

該当事項はありません。

6 特別退職金

(前事業年度)

コンシューマー製品販売事業の業務提携開始に伴い発生した特別退職金であります。

(当事業年度)

コンシューマー製品販売事業の業務提携により発生した特別退職金であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	15,203	15,203
関連会社株式	5,333	5,333
計	20,536	20,536

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	480百万円	478百万円
減価償却費損金算入限度超過額	1,266 "	1,102 "
退職給付引当金	961 "	907 "
製品評価損	441 "	212 "
未払費用	653 "	438 "
繰越欠損金	1,696 "	1,646 "
投資有価証券評価損	3,164 "	3,164 "
関係会社株式評価損	9,715 "	9,715 "
固定資産減損損失	317 "	326 "
資産除去債務	106 "	106 "
前受金	4,332 "	3,698 "
その他	716 "	1,064 "
繰延税金資産小計	23,847百万円	22,856百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,696 "	1,646 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	20,080 "	18,891 "
評価性引当額小計	21,776 "	20,537 "
繰延税金資産合計	2,071百万円	2,319百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	236百万円	182百万円
前払年金費用	755 "	952 "
土地評価差額	2,451 "	2,451 "
資産除去債務に対応する除去費用	95 "	90 "
その他	37 "	"
繰延税金負債合計	3,574百万円	3,675百万円
繰延税金負債の純額	1,503百万円	1,356百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	0.1%
受取配当金等	23.9%	13.6%
住民税均等割等	0.5%	0.5%
評価性引当額の変動	1.2%	20.0%
外国税額控除	3.1%	4.1%
その他	1.5%	2.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.6%	3.7%

(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めておりました「外国税額控除」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。この結果、前事業年度の注記事項において、「その他」に表示していた1.6%は、「外国税額控除」3.1%、「その他」1.5%として組み替えております。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	28,525	645	116	489	29,054	23,429
	構築物	3,189	148	26	41	3,311	2,929
	機械及び装置	48,223	2,401	1,099	1,482	49,525	43,934
	車両及び運搬具	189	7	5	3	191	182
	工具、器具及び備品	11,306	459	2,172	417	9,593	8,799
	土地	26,461		34		26,427	
	建設仮勘定	1,534	3,717	3,986		1,265	
	計	119,427	7,377	7,438	2,432	119,366	79,273
無形固定資産	特許権	26,121			4	26,121	26,116
	商標権	6				6	6
	ソフトウェア	3,270	70	261	269	3,079	2,303
	その他	231	495	26	7	700	54
	計	29,628	565	287	280	29,906	28,479

(注) 1. 当期首残高又は当期末残高については、取得価額により記載しております。

2. (1) 当期増加額のうち、主なものは以下のとおりであります。

機械及び装置 電池製造設備 1,753百万円

建設仮勘定 電池製造設備 1,898百万円

(2) 当期減少額のうち、主なものは以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 プロジェクター製造設備 1,805百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	522	79	499	102

(注) 「当期減少額」のうち、貸倒懸念債権の回収に伴う目的外取崩額は476百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行(株) 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	「当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。」となっております。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは、「 https://www.maxell.co.jp/ 」であります。
株主に対する特典	該当事項はございません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第77期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） 2023年6月23日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第76期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日） 2023年6月23日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月23日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

第78期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日） 2023年8月8日関東財務局長に提出

第78期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日） 2023年11月10日関東財務局長に提出

第78期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日） 2024年2月9日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規

定に基づく臨時報告書 2023年6月26日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6月21日

マクセル株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野田 裕一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小川 浩徳

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマクセル株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マクセル株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

マクセル株式会社の新規ライセンス収入に係る会計処理の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高は129,139百万円、このうち光学・システムセグメントの売上高は41,369百万円であり、グループ全体の32.0%を占める。光学・システムセグメントの売上高には、マクセル株式会社（以下、会社）で新たに計上されたライセンス期間にわたり存在する知的財産にアクセスする権利を顧客に付与することで生じるロイヤルティ収入（以下、「新規ライセンス収入」）が含まれており、当連結会計年度の光学・システムセグメントの増収の一因となっている。</p> <p>注記事項（収益認識関係）2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報に記載されているとおり、アクセス権に該当するロイヤルティ収入は、顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受することから一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識している。また、ライセンス供与時に存在する知的財産を使用する権利を顧客に付与することで生じるロイヤルティ収入は、その時点で顧客がライセンスの使用を指図し、当該ライセンスからの便益のほとんどすべてを享受することができるため、ライセンス供与時に一時点で充足される履行義務として収益を認識している。</p> <p>ライセンスの供与は無形のサービス提供であり、契約実態や履行義務の充足の実態を把握することが製品の販売よりも困難である。また、個々の契約ごとに契約条件が異なるため、契約条件や経済的実態を把握し、契約における履行義務の充足のタイミングについての判断が必要となる。さらに、ライセンス契約には金額が多額になる取引もあり、会計処理の判断や計上時期を誤った場合には、業績に大きな影響を与えることとなる。</p> <p>以上から、当監査法人は、新規ライセンス収入に係る会計処理の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、マクセル株式会社の新規ライセンス収入に係る会計処理の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライセンス収入にかかる取引フローの理解並びにこれに関連した内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・特にライセンスの供与における履行義務の充足のタイミングについて判断するプロセス及び当該判断に基づき起票内容を確認するプロセスについて、適切な内部統制が整備・運用されているかを評価した。 <p>(2) 実証手続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約内容及び経済的実態の理解並びに契約書の真正性を検討するために、取引決裁文書及び契約書並びに顧客等とのコミュニケーション履歴を閲覧するとともに、入金証憑を閲覧した。また、知的財産部門への質問を行った。 ・ライセンスの供与における履行義務の充足のタイミングを検討するために、ライセンス供与が一定の期間にわたり履行義務が充足されるアクセス権の付与に該当するものであるか、若しくは、一時点で充足される履行義務である使用権の付与に該当するものであるかについて、契約書及び会社が作成したポジションペーパーを閲覧し、経理部門及び知的財産部門への質問を行った。 ・取引の期間帰属の適切性を検討するために、会社が作成した収益認識スケジュールを閲覧し、会計記録との照合を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マクセル株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、マクセル株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月21日

マクセル株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野田 裕一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小川 浩徳

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマクセル株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マクセル株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

新規ライセンス収入に係る会計処理の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（マクセル株式会社の新規ライセンス収入に係る会計処理の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。